

苫小牧市緑の基本計画（素案）

（第2次）

2024～2043



2024年（令和6年）3月

苫小牧市

目 次

1 緑の基本計画の概要	1
1-1 緑の基本計画とは.....	2
1-2 緑の基本計画と従来計画との関連.....	3
1-3 緑の基本計画の位置づけ.....	4
2 緑を取り巻く動向	7
2-1 緑のまちづくりに関連する取組.....	8
3 緑の現況と課題	15
3-1 苫小牧市の緑の現況と分析.....	16
3-2 緑の評価と課題.....	34
4 計画の基本理念と将来像	39
4-1 計画の基本理念.....	40
4-2 緑の将来像.....	41
4-3 緑の機能と配置方針.....	46
5 計画の基本方針と緑のまちづくりの取組	57
5-1 計画の基本方針.....	58
5-2 緑のまちづくりの取組.....	59
6 計画の実現に向けて	79
6-1 関連支援制度の活用.....	80
6-2 PDCA サイクルの運用による検証・見直し	80
6-3 目標の設定による、計画の進行管理.....	81
資料編	85
資料1 苫小牧市緑の基本計画に関する市民アンケート調査.....	86
資料2 用語解説	99

1

緑の基本計画の概要



- 1-1 緑の基本計画とは
- 1-2 緑の基本計画と従来計画との関連
- 1-3 緑の基本計画の位置づけ

1 - 1 緑の基本計画とは



（１）計画策定の背景

緑の基本計画は、都市緑地法第4条第1項の規定に基づき定められた緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画のことで、緑地の保全や緑化の推進に関して、将来像、目標などを定める緑のまちづくりに関する総合的な計画です。

計画の範囲は、主として都市計画区域内において講じられる措置を定めるものでありますが、都市計画区域外に及ぶ範囲もあるため、行政区域を対象とします。都市公園の整備や都市計画制度に基づく緑地の保全だけではなく、公共施設や民有地の緑化、ボランティア活動、緑化普及啓発活動など、ハード施策からソフト施策に至る幅広い計画内容が含まれています。

苫小牧市では平成15年度（2003年度）に緑の基本計画を策定し、概ね10年後の平成27年度（2015年度）に当初の目標の達成状況を把握し、改定を行いながら、緑化に関する様々な取組を進めてきました。

また、平成27年（2015年）には、国連において持続可能な社会の実現を目指すため「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、目標実現に向けた取組も求められています。

さらに、地球温暖化に伴う気候変動や生物多様性の喪失など環境問題が深刻化していることから、世界共通の気候変動対策となるパリ協定が平成27年（2015年）に採択されました。その目標達成に向け2050年までの温室効果ガス排出量を実質ゼロにする取組が求められており、苫小牧市においても「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めているところです。

近年、本格的な人口減少、少子高齢化社会の到来により、市民のライフスタイルが変化し、市民ニーズが多様化するなど、大きな転換期を迎えていることから、厳しい財政制約の中で、都市機能を維持し、将来にわたり持続可能な都市経営を可能にするため、第2次苫小牧市都市計画マスタープランでは、コンパクトな都市構造へ強化・再編していく方向性が定められています。

（２）計画策定の目的

緑の基本計画は、苫小牧市における緑のあり方を長期的視点に立って将来像を設定し、目標を定め、その実現に向けた方針や方策について進めていくものです。

また、本計画の実現のためには市民や各種団体、事業者、行政の連携と協働が不可欠であり、地域一体となって効果的に推進することが重要です。

現計画が令和5年度（2023年度）に終期を迎えることから新たな計画として、上記の背景を踏まえ、今後あるべき緑の将来像と実現するための取組を示すことを目的としています。

1 - 2 緑の基本計画と従来計画との関連



苫小牧市では、従来から苫小牧市緑化計画（グリーンフルプラン21）、苫小牧市地域緑化推進計画、緑のマスタープランに基づき、緑化や公園整備を進めてきましたが、都市緑地法の改正により緑の基本計画として統合、一本化され、現在に至ります。

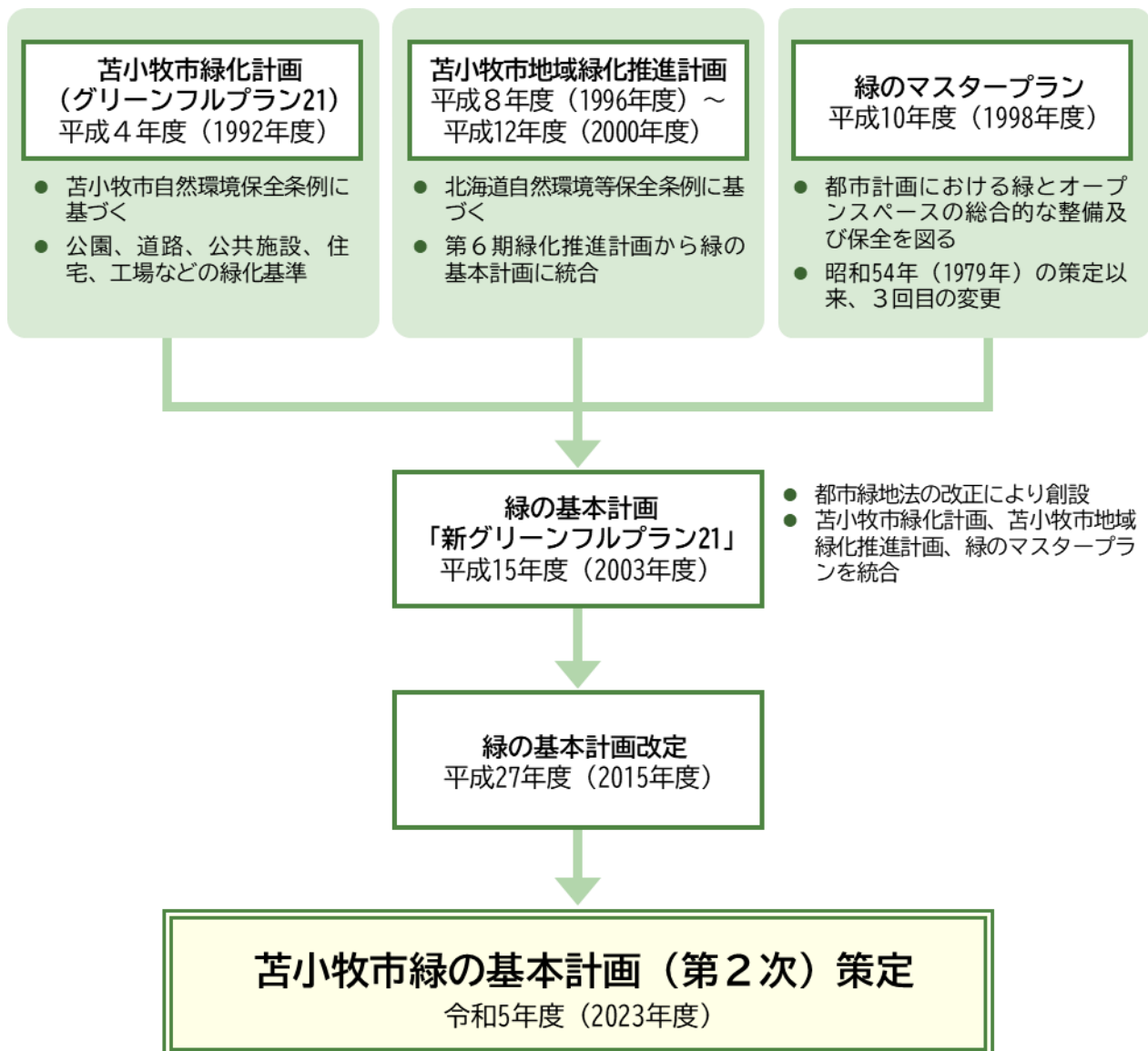


図 1-1 緑の基本計画と従来計画との関連

1 - 3 緑の基本計画の位置づけ



（1）計画の位置づけ

本計画は、都市緑地法に基づく計画であるとともに、北海道みどりの基本方針の趣旨を反映した地域性を活かした計画です。

また、苫小牧市総合計画を上位計画とし、苫小牧市都市計画マスタープラン、苫小牧市地域防災計画のほか、苫小牧市環境基本計画など、各分野の関連計画との整合の基に定められるもので、これら計画の取組と連携して、苫小牧市が目指す緑の将来像を実現していきます。

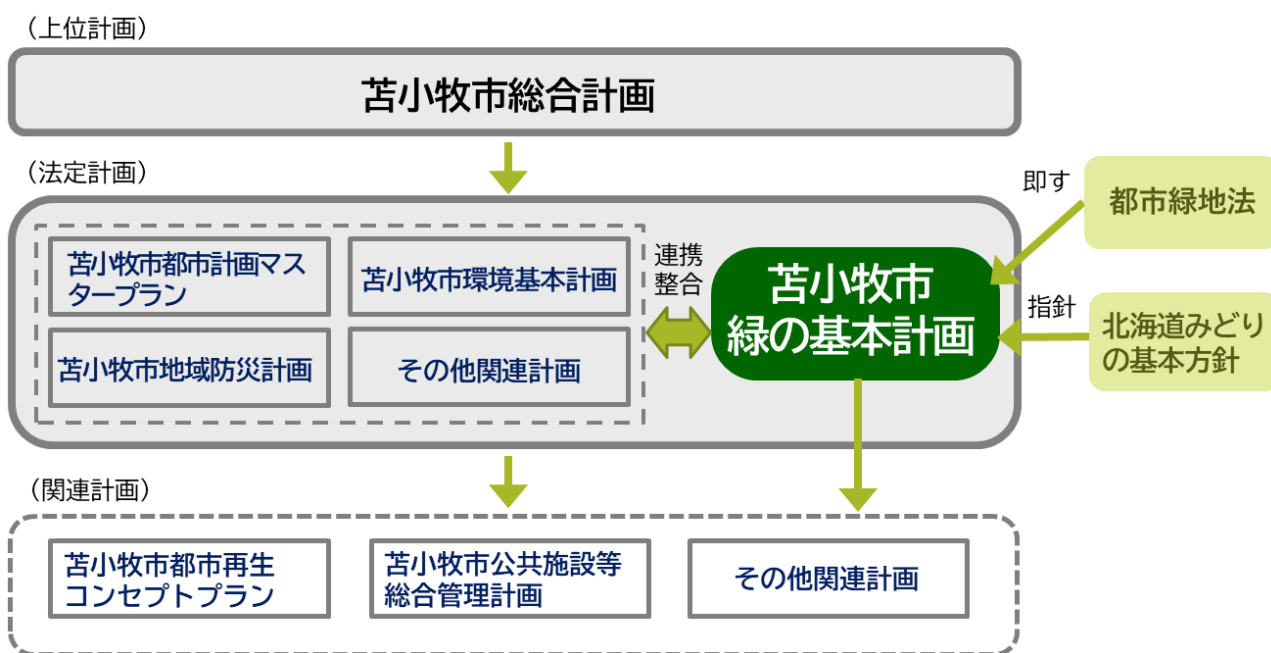


図 1-2 計画の位置づけ

(2) 対象となる緑の範囲

対象となる緑は、市内の公園、森林、河川や水面、道路、公共施設の植栽地、民間の樹林地などとし、総称して「緑地」とよびます。

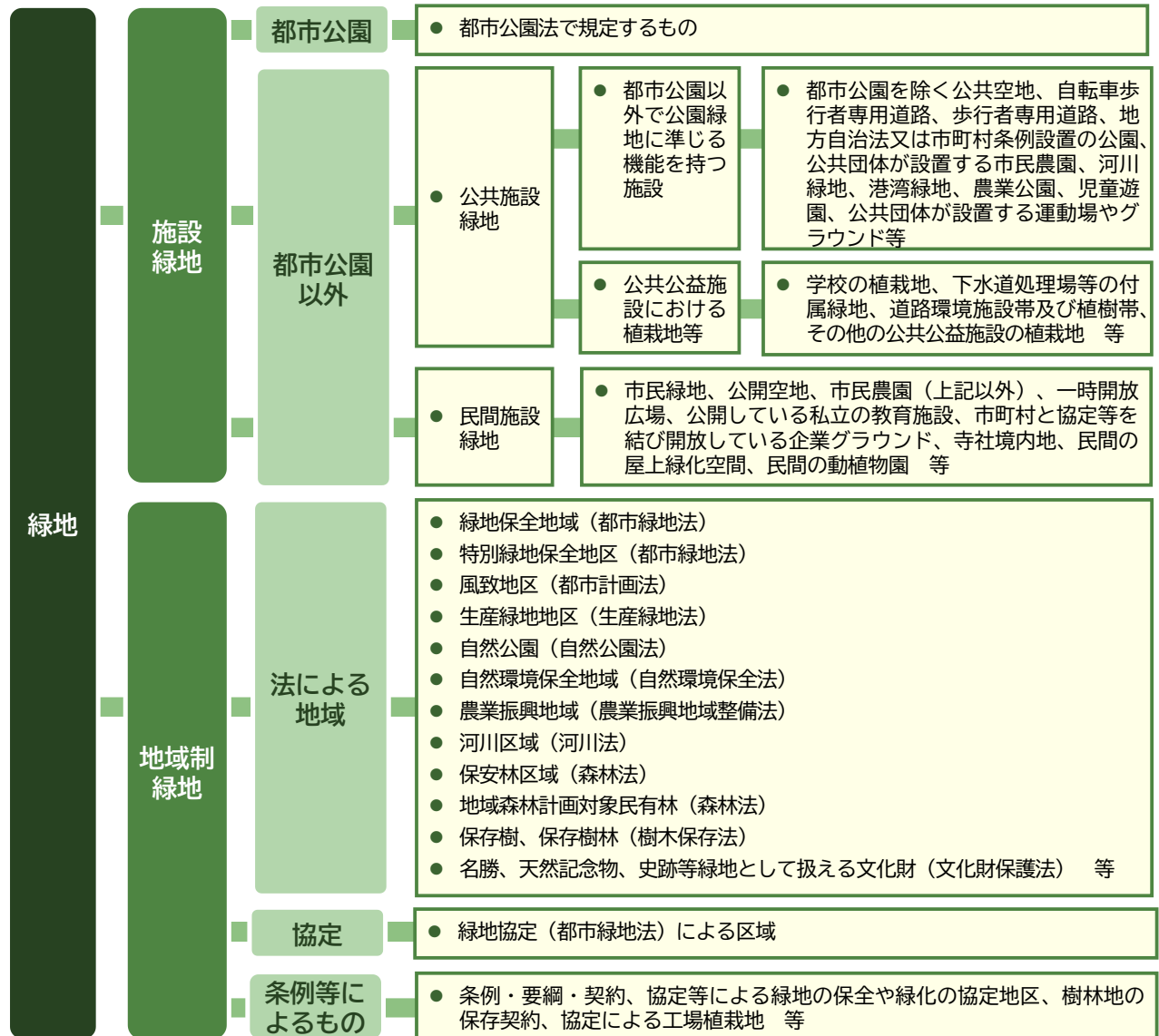


図 1-3 計画の対象となる緑地の分野

(3) 計画の期間

本計画は、苫小牧市の長期的なまちづくりの方向性を示す苫小牧市都市計画マスタープランと整合を図りながら、令和 6 年度（2024 年度）から令和 25 年度（2043 年度）までの概ね 20 年間で計画期間とします。

また、本計画は、令和 15 年度（2033 年度）を中間年として、計画の達成状況や社会情勢、環境情勢の変化などを勘案しながら、必要に応じて見直しを行います。

2

緑を取り巻く動向



2-1 緑のまちづくりに関連する取組

2-1 緑のまちづくりに関連する取組



世界や日本、苫小牧市において、地球環境問題や人口問題をはじめ様々な問題に直面するなか、将来を見据えた取組が展開され、社会全体での対応が求められています。

（1）SDGs

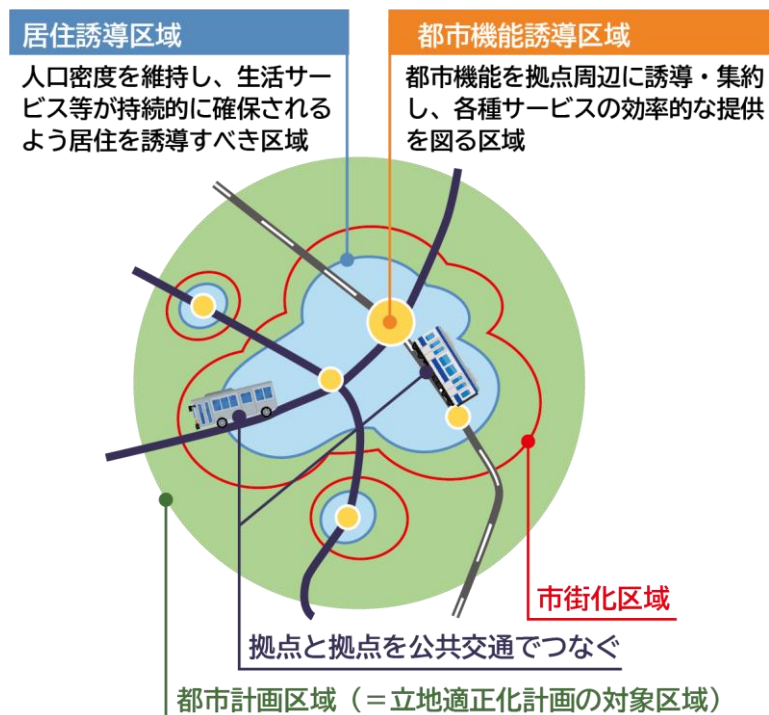
- 「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」とは、平成 27 年（2015 年）に国連サミットで採択された「持続可能でより良い世界を目指す」平成 28 年（2016 年）から令和 12 年（2030 年）までの国際目標です。
- 全部で 17 の目標が掲げられており、特に緑のまちづくりに関しては、「**⑪住み続けられるまちづくりを**」、「**⑬気候変動に具体的な対策を**」、「**⑮陸の豊かさを守ろう**」などに関連しており、SDGs の達成に向け取組を推進します。



図 2-1 SDGs の 17 の開発目標

(2) コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

- 全国的に人口減少・少子高齢化社会が到来しており、居住の密度や生活利便性を維持しながら将来にわたって住み続けられるようにするため、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の都市づくりが提唱されています。
- 苫小牧市においても、苫小牧市都市計画マスタープランや苫小牧市立地適正化計画に基づき、持続可能なまちづくりの実現に向けた取組を推進していきます。



資料：苫小牧市立地適正化計画

図 2-2 立地適正化計画による都市づくりのイメージ

（3） 公共施設等の更新・維持管理費の制約

- 苫小牧市における公共施設等（建築系施設・インフラ系施設）の多くが、今後 30 年間に改修や更新が必要になります。
- 公園を含むインフラ系施設の令和 4 年（2022 年）から令和 33 年（2051 年）までの 30 年間の経費は約 1,718 億円、年平均で約 57 億円となっています。
- 長期的に人口減少などで税収が減少し、財政をさらに圧迫することが懸念されることから、老朽施設の計画的な更新、管理を行っていく必要があります。

表 2-1 公共施設等の将来更新経費の推計結果

（単位：百万円）

期 間	区 分	長寿命化対策等の効果を反映した経費額				年平均経費 維持管理・ 見込み額
		維持管理・ 修繕	改 修	更新等	合計	
【30 年間】 令和 4 年（2022 年） ～ 令和 33 年（2051 年）	建築系施設	74,903	77,934	138,200	291,037	9,701
	インフラ系施設	25,288	130,205	16,345	171,838	5,728
	合 計	100,191	208,139	154,545	462,875	15,429

（4） 脱炭素、ゼロカーボンシティ

- ゼロカーボン（脱炭素化）とは、温室効果ガス排出量を実質ゼロにする取組です。2015 年のパリ協定の目標※達成に向け、世界 196 ヶ国すべての国が参加しています。

※世界的な平均気温上昇を、工業化以前に比べ 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える。

- 日本では、令和 2 年（2020 年）10 月、2050 年にゼロカーボンを実現することを目標とし、令和 5 年 1 月 31 日時点で全国の 831 の自治体が、「ゼロカーボンシティ宣言」を行っています。
- 苫小牧市においても令和 3 年（2021 年）8 月に宣言をしており、2050 年のゼロカーボンシティ実現に向けて、様々な取組を行っています。
- 緑のまちづくりや公園整備においても、ゼロカーボンに向けた取組を進めています。

苫 小 牧 市

「2050ゼロカーボンシティ」への挑戦

近年、地球温暖化を起因とする気候変動は、世界中の人々や生態系に影響を与える深刻な問題となっており、世界各国における地球温暖化抑制に対する社会の意識や関心が高まる中で、脱炭素社会に向けた動きが活発化しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2 度より十分低く保つとともに、1.5 度に抑える努力を追求すること」とされ、また、2018年に公表された IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、「気温上昇を 2 度よりリスクの低い 1.5 度に抑えるためには、2050 年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

我が国では、2020 年 10 月 26 日に内閣総理大臣所信表明で 2050 年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。

本市においても、地球温暖化対策の一つとして、2008 年に OCS（二酸化炭素回収・貯留技術）に関する地質調査が開始され、2010 年に「苫小牧 OCS 促進協議会」を設立、2012 年に苫小牧地点での実証試験が決定し、2016 年 4 月から 2019 年 11 月にかけて CO₂（二酸化炭素）圧入量 30 万 t を達成しております。また、二酸化炭素を資源として再利用するカーボンリサイクルの取り組みが、新たに開始されたところでもあります。

本市としては、これまでの経緯を踏まえ、地球温暖化対策の更なる推進に向けた決意を示し、持続可能な快適都市の実現と、豊かな自然と調和した環境を次世代の子どもたちに引き継いでいくため、市民や地域、事業者の皆さまと一体となって連携・協働しながら、2050 年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」へ挑戦することを宣言いたします。

令和 3 年（2021 年）8 月 24 日

苫小牧市長 岩倉 博文

（苫小牧市のゼロカーボンシティ宣言）

(5) 防災・減災、国土強靱化

- 気候変動の影響等により自然災害の頻発・激甚化や平成 23 年（2011 年）発生の東日本大震災、平成 30 年（2018 年）発生の北海道胆振東部地震などの経験から、防災・減災への関心が高まっており、国でも、「防災・減災が主流となる社会」の構築に向け、様々な施策を推進しています。
- 防災・減災に係る施策の推進のため、大規模自然災害等に対する脆弱性を評価し、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」（ナショナル・レジリエンス）を推進するため、各自治体で地域強靱化計画を策定しています。苫小牧市においても、令和 3 年（2021 年）3 月に苫小牧市強靱化計画を策定し、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。
- また、苫小牧市の地域に係る災害に関し、市民を災害から保護するため実施すべき業務を定めることを目的として、苫小牧市地域防災計画を策定しています。

(6) 生物多様性

- 生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことを指し、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の 3 つのレベルの多様性が定義されています。多様な動植物が生息する苫小牧市においても、生物多様性の保全は重要なテーマの一つになっています。
- 国では平成 20 年（2008 年）に生物多様性基本法が制定され、国もしくは地方公共団体による生物多様性戦略に基づき、地域の生物多様性の保全、野生生物の種の多様性の保全、外来生物等による被害の防止、国土と自然資源の適切な利用等の推進などの施策を展開することとしています。
- 苫小牧市でも、令和 5～6 年度（2023～2024 年度）にかけて、生物多様性地域戦略を策定し、生物の多様性の保全とその持続可能な利用の実現を目指していくこととしています。

(7) バリアフリー、ユニバーサルデザイン

- 高齢化へ対応する施設整備の取組として、バリアフリー、ユニバーサルデザインがあります。
- 国では、高齢化社会に対応した施設整備を各種法制度により 1990 年代から推進しています。（ハートビル法、交通バリアフリー法、バリアフリー新法）また、ユニバーサルデザイン化については、平成 17 年（2005 年）のユニバーサルデザイン政策大綱以降、様々な取組が進められています。平成 20 年（2008 年）には、バリアフリーに関する関係閣僚会議にて、バリアフリー化推進要綱の改定として、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱が決定しました。

- 苫小牧市では、平成28年（2016年）3月に策定した苫小牧市バリアフリー基本構想の実現に向け、施設毎の特定事業計画を取りまとめた苫小牧市バリアフリー特定事業計画において、重点整備地区の公園の出入口、トイレ、水飲み場及び園路のバリアフリー化の整備を行っています。

（8）都市緑地法等の一部改正について（平成30年4月1日改正）

- 近年、全国の公園、広場、緑地、農地等のオープンスペースが多面的な機能を発揮するなか、緑豊かなまちづくりに向けては、1人当たりの公園面積が少ない都市や都市農地が減少している都市があるなどの量的な課題のほか、公園ストックの老朽化や魅力の低下など質的な課題を抱えています。
- 一方、地方公共団体では、財政面、人材面の制約等から新規整備や適切な施設更新等に限りがあります。
- これらのことから、様々な役割を担っている都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り活かしながら保全・活用していくため、都市緑地法をはじめとする関係法律を一括して改正し、国では必要な施策を総合的に講じることとしています。
- 主な改正内容は以下の通りです。

○「都市公園の再生・活性化」（都市公園法等）

- ・都市公園で保育所等の設置を可能に
- ・民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度（Park-PFI）の創設
など

○「緑地・広場の創出」（都市緑地法）

- ・民間による市民緑地の整備を促す制度の創設
など

○「都市農地の保全・活用」（生産緑地法、都市計画法、建築基準法）

- ・新たな用途地域の類型として田園居住地域を創設
など

- これらを踏まえ、地方自治体が策定する緑の基本計画（緑のマスタープラン）の記載事項を拡充させ、今後の目標及び効果として、民間活力を最大限活かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かな魅力的なまちづくりの実現を目指すこととしています。

(9) グリーンインフラ

- グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、これまでのコンクリート構造物ばかりに頼るのではなく、自然環境（緑）が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土・地域づくりを進める考え方です。
- 苫小牧市においても、都市や地域の活性化をはじめ、様々な課題の解決に緑の活用を積極的に取り入れることが求められます。



○ 防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

○ 持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

資料：国土交通省ホームページ

図 2-3 グリーンインフラのイメージ

（10）北海道みどりの基本方針

- 北海道では、昭和63年（1988年）の北海道緑のマスタープラン、平成13年（2001年）の北海道広域緑地計画の策定・推進を通じて広域的な観点から緑地の整備や都市の緑化推進を進めてきました。計画期間満了を迎えるにあたり、これまでの「みどり」の「量の確保」に加え、多面的な利活用を図る「質の向上」を重視して、北海道みどりの基本方針と改題して平成31年（2019年）に見直しを行っています。
- 市町村の緑の基本計画を策定するにあたり、参考となる内容を以下に整理します。

表 2-2 北海道みどりの基本方針の関連記述内容

項目	関連記述概要	
これからの都市の「みどり」のあり方について	○ 「量を確保する時代」から、「質を向上する時代」へ	・ 「みどり」が持つストック効果（多面的な機能・効果）の創出 ・ 人口減少・高齢化に対応した持続可能な都市づくりに向けた取組
	○ 官と民の連携による取組	・ これまでの取組を更に一歩進め、民の力・知見を最大限に活かし、市民や事業者が主体的に緑の管理運営に関わる
	○ 緑を柔軟に使いこなす取組の実践	・ 画一的な整備・管理運営とならないよう、地域の特性やニーズを十分に把握、反映 ・ 緑地と子育て支援、福祉、農業など、多様な分野の取組との連携
緑の基本計画の策定・改訂にあたって	○ 「みどり」が持つストック効果	・ 今ある緑の多面的な機能・効果を最大限に発揮させる考え方が重要
	○ 都市公園をより柔軟に使いこなす	・ 単なるレクリエーションの場としてだけでなく、例えば公園内に子育て支援の拠点や歴史・文化の継承拠点をつくるなど、様々な観点で公園を使いこなす役立てていく考え方が重要



図 2-4 公園を柔軟に使いこなす取組の例

3

緑の現況と課題



3-1 苫小牧市の緑の現況と分析

3-2 緑の評価と課題

（１） 苫小牧市の概況

1) 位置・地勢

- 苫小牧市は、東経 141 度 36 分 34 秒、北緯 42 度 37 分 53 秒の北海道南西部の太平洋沿岸の胆振総合振興局管内に位置し、東は厚真町、安平町、西は白老町、北は千歳市と隣接しています。
- 行政区域は東西 39.9 km、南北 23.6 kmで、面積は 561.58k m²です。
- 地形は、北西側の樽前山を背に台地・丘陵・沖積低地からなり、太平洋に面しています。
- 北西部には世界でも珍しい溶岩円頂丘がある樽前山や支笏洞爺国立公園、東部にはラムサール条約登録湿地に指定されたウトナイ湖を有する勇払原野があり、自然環境に恵まれています。



図 3-1 苫小牧市の位置

2) 自然環境

① 気候

- 苫小牧市の気候は、太平洋を南下する寒流である千島海流（親潮）の影響を受け、全般的に冷涼で、海に面しているため内陸部と比べ夏は気温が上がりやすく、冬は夜間の冷え込みが弱いのが特色です。
- 平年気温は、最も高い8月で20℃、最も低い1月で－4℃となっています。
- 降水量は、8月に最も多くなっています。
- 降雪量は、1月と2月に最も多くなっていますが、内陸の旭川市や日本海に近い札幌市と比べて少なくなっています。

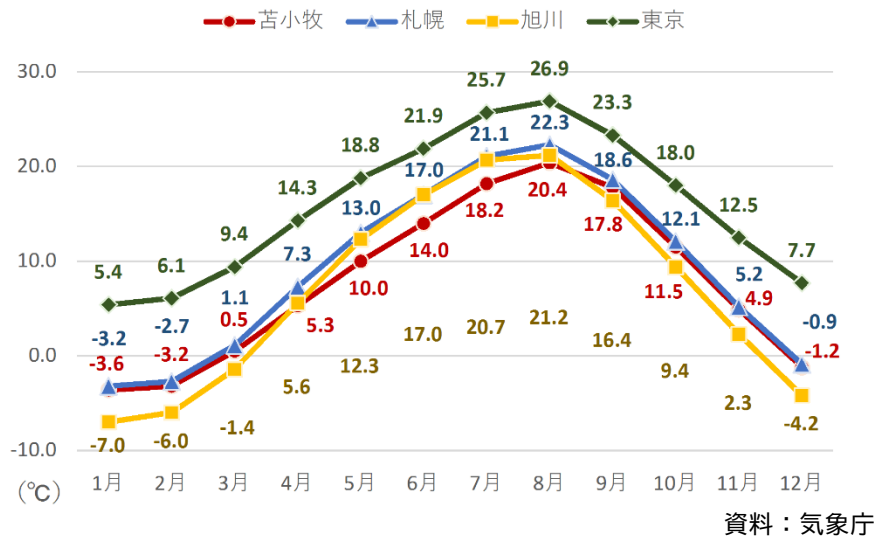


図 3-2 苫小牧市と主要都市の平年気温の比較

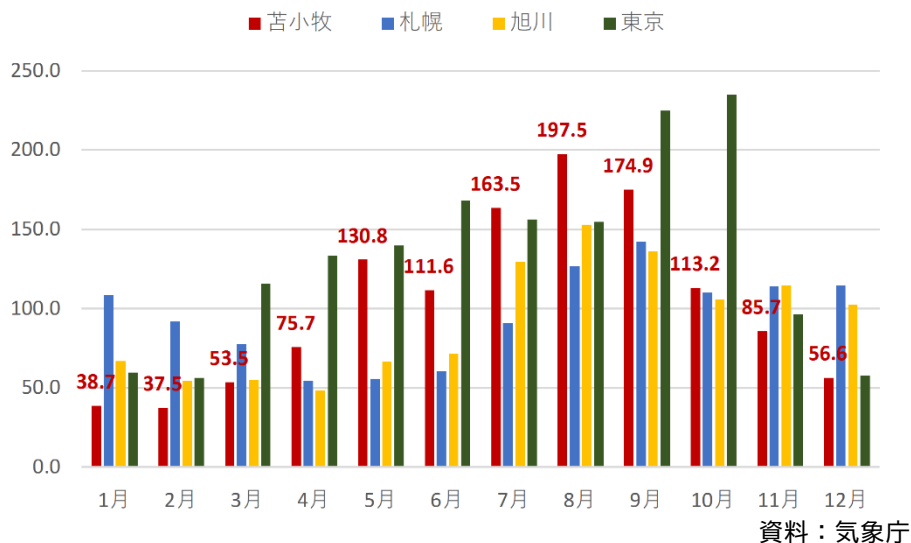
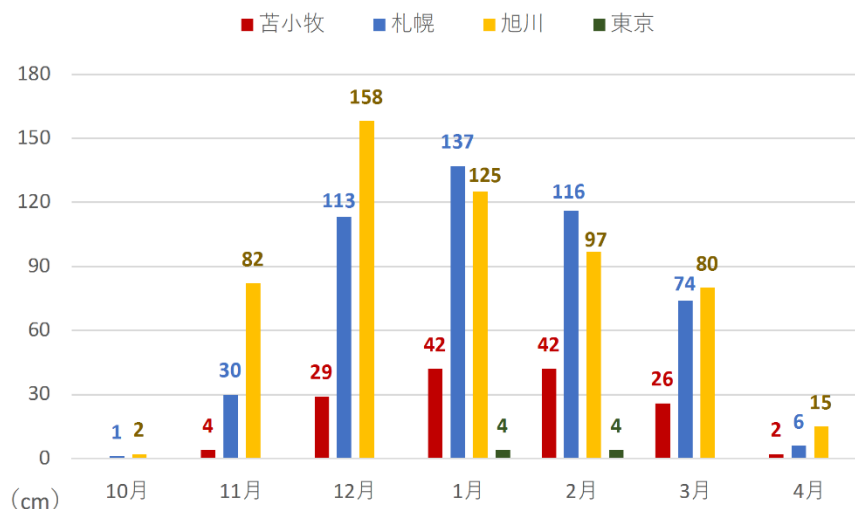


図 3-3 苫小牧市と主要都市の平年降水量の比較



資料：気象庁

図 3-4 苫小牧市と主要都市の平年降雪量の比較

② 植生

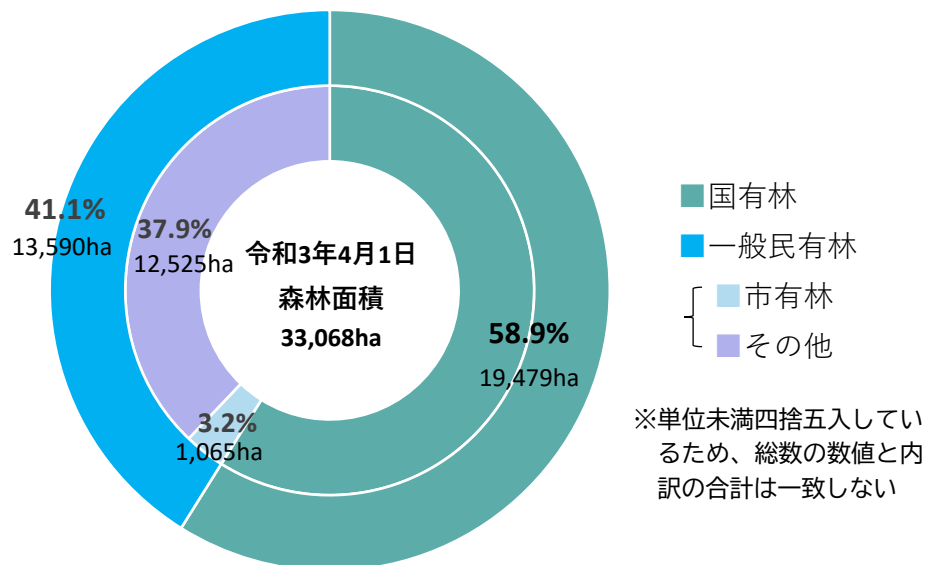
- 苫小牧市の自然環境を表徴する植物の分布をみると、海岸草原、低地のカシワ林、丘陵地のミズナラ林と混交林、湿地のハンノキ林とヤチダモ林がそれぞれ代表的なものです。海岸線に平行に、砂丘、低地、台地、山地斜面、山地の各植生が並び、多様な植物相を示しています。
- 海岸砂丘では、ハマナス、ハマニンニク、ハマボウフウ等が見られ、原野では、カシワ、ハンノキ等の低木林に、クロミノウグイスカグラ(ハスカップ)、エゾリンドウ、エゾカンゾウをはじめとする多くの草原植物が自生しています。
- 低湿地は、ほとんどがヨシとハンノキを主体とする低層湿原です。都市周辺でよく保存された湿原群落が見られるのは珍しく、また、低湿地のなかには、食虫植物として知られているモウセンゴケやかれんな花をつけるミズトンボの群生が見られます。
- 低地から斜面にかけては、ハンノキ、エゾノコリンゴ、イヌコリヤナギが多く、カシワ、ミズナラ林からヤチダモ林へと交代して丘陵地樹林帯に移行しています。
- 樽前山地とそれに続く斜面には、イワブクロ(タルマエソウ)、ガンコウラン等の高山植物が群生し、エゾマツ、アカエゾマツ、トドマツからなる針葉樹林とややその下方に針広混交林ないしミズナラ、ナナカマド等の広葉樹林が発達しています。
- ウトナイ湖周辺は、ヨシ-イワノガリヤス群落を主体とした低層湿原が発達し、沢沿いの湿潤地域には、ハンノキ林、ヤチダモ林やヨシ-イワノガリヤス群落、ヤチヤナギ-ムジナスゲ群落となっています。

資料：苫小牧市自然環境保全基本方針

資料：国指定ウトナイ湖鳥獣保護区ウトナイ湖特別保護区更新計画書：平成 23 年環境省

③ 森林

- 苫小牧市の樽前山麓を中心に広がる森林は、33,068ha で、行政面積 56,158ha の約 59% を占めています。
- その内訳は「国有林」が約 59%で最も多く、「市有林」が約 3%、「その他」が約 38%となっています。これらの森林は、木材の生産だけではなく、国土の保全、水資源の涵養（洪水緩和・水資源貯留・水質浄化）、地球温暖化の防止など生活環境に様々な役割を果たしています。



資料：令和4年版（2022年版） 苫小牧市統計書

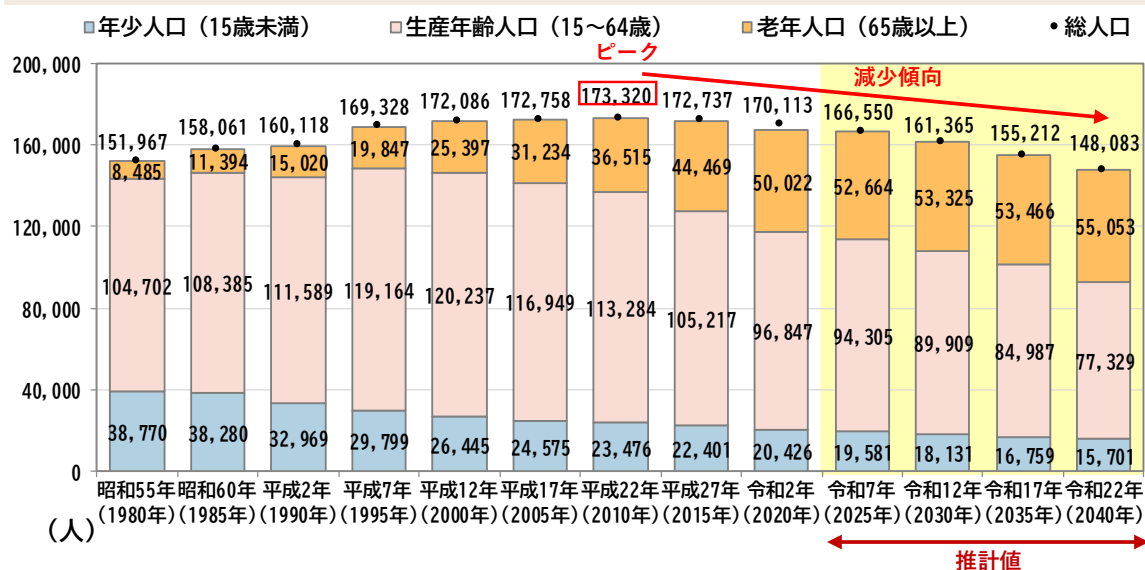
図 3-5 苫小牧市の森林面積

④ 河川、湖沼、湿原、海域

- 苫小牧市には勇払川、苫小牧川、別々川などの2級河川 10 本をはじめ 43 本の河川があり、うち 10 水系が太平洋に注いでいます。その中で豊かな自然に恵まれた樽前山麓に源を持つ、幌内川、勇払川、錦多峰川の3河川は、水道水の原水として使用されています。
- 苫小牧市内には大小 40 箇所の湖沼が存在し、なかでもウトナイ湖は、全国屈指の渡り鳥の中継地として知られており、特に水鳥の生息地等として国際的にも重要な湿地として平成3年（1991年）12月にラムサール条約に登録されています。
- 太平洋に面している胆振海岸は、緩やかな曲線の海浜海岸で、打ち寄せる波が強く海岸の侵食が激しいのが特徴です。港湾部やその周辺の海岸では、市民が憩える公園などが整備されています。

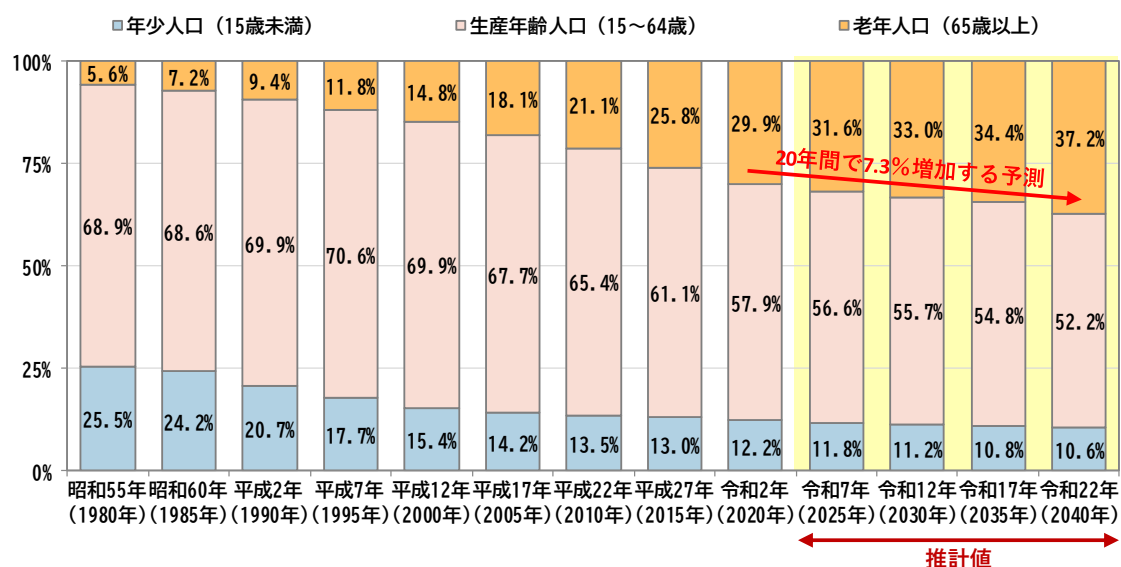
3) 人口動向

- 人口の推移についてみると、平成22年（2010年）の173,320人をピークに減少傾向に転じ、令和22年（2040年）には148,083人になると推計されています。
- 年齢区分別の人口についてみると、少子高齢化が進行しており、高齢化率（65歳以上の人口割合）は令和2年（2020年）で29.4%となっています。高齢化率は今後も上昇を続け、令和22年（2040年）には37.2%と20年間で7.8%増加するものと推計されています。また、年少人口（15歳未満人口）割合は、令和2年（2020年）で12.2%、令和22年（2040年）で10.6%と今後も減少を続けると推計されています。



資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）※総人口には年齢不詳を含む

図 3-6 苫小牧市の人口の推移



資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）

図 3-7 苫小牧市の年齢3区分別人口割合の推移

(2) 緑の現況

1) 緑地の現況

① 施設緑地（都市公園等）

- 施設緑地とは、地方公共団体等が、一定の区域の土地の所有権を取得し、公園形態をつくり公開する緑地のことで、主に都市公園が該当します。
- 苫小牧市の令和5年（2023年）3月末現在の施設緑地（都市公園等）の面積は、都市計画区域内で約1,071haで、そのうち市街化区域内は約287haとなっています。
- 市民1人当たり都市公園等面積は、都市計画区域内で63.9㎡/人となっています。これは、全国平均10.7㎡/人、北海道平均40.7㎡/人の値（令和3年（2021年）3月31日時点）を大きく上回っています。
- 種別でみると、市街地の身近な場所に配置される住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）が299箇所あり、面積は約166haとなっています。また、まちの中心的な都市基幹公園（総合公園、運動公園）は、3箇所あり、面積は約327haとなっています。

表 3-1 施設緑地（都市公園等）の現況＜令和5年（2023年）3月末現在＞

施設緑地種別		市街化区域		都市計画区域	
		箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
人口		165,660		167,503	
	街区公園	255	57.83	256	58.14
	近隣公園	33	64.30	34	65.50
	地区公園	9	42.30	9	42.30
	住区基幹公園 計	297	164.43	299	165.94
	総合公園	1	10.20	2	240.00
	運動公園	1	87.00	1	87.00
	都市基幹公園 計	2	97.20	3	327.00
	風致公園	1	1.20	3	1.90
	歴史公園	1	0.70	1	0.70
	墓園	0	0.00	2	40.90
	特殊公園 計	2	1.90	6	43.50
	都市緑地	13	23.60	15	534.40
	都市公園 計	314	287.13	323	1,070.84
	市民1人当たりの 都市公園面積 (㎡/人)	17.33		63.93	

表 3-2 市民1人当たりの都市公園等面積比較（全国・北海道）

苫小牧市	全 国	北海道
63.9 ㎡/人	10.7 ㎡/人	40.7 ㎡/人

※北海道分には政令指定都市（札幌市）を含まない。
資料：国土交通省「都市公園データベース」

② 地域制緑地

- 地域制緑地とは、一定の土地の区域に対して、緑地としての機能を担保するために、法や条例等に基づく土地利用や開発行為等を規制する緑地のことを指します。
- 苫小牧市の地域制緑地面積は、令和5年（2023年）3月末現在で約17,027haとなっており、苫小牧市都市計画区域面積約38,800haの約44%を占めています。
- 種別でみると、大半が森林法に基づく地域森林計画対象民有林（約13,585ha）となっており、そのほか河川区域（河川法）、保安林（森林法）、鳥獣保護区、北海道環境緑地保護地区、北海道学術自然保護地区、苫小牧市自然環境保全地区、保存樹が指定されています。

表 3-3 地域制緑地の現況＜令和5年（2023年）3月末現在＞

緑地種別			区域区分	市街化区域		都市計画区域	
			箇所	面積（ha）	箇所	面積（ha）	
		緑地保全地区	0	0.00	0	0.00	
		風致地区	0	0.00	0	0.00	
		河川区域	4	70.50	6	377.30	
		保安林	8	370.52	36	2,977.98	
		地域森林計画対象民有林	0	0.00	1	13,584.99	
		その他法によるもの	0	0.00	6	4,811.22	
		法によるもの	計	12	441.02	49	21,751.49
			環境緑地保護地区等	0	0.00	2	122.90
			その他条例によるもの	3	14.47	6	133.15
			条例等によるもの	計	3	14.47	8
	法及び条例によるもの		計	15	455.49	57	22,007.54
	地域制緑地間の重複			8	370.52	39	4,981.00
地域制緑地			計	7	84.97	18	17,026.54

表 3-4 苫小牧市の保存樹（保存樹木・保存樹林）

種 別	指定年月日	場 所	樹 種	本 数	樹 齢 (令和5年(2023年) 3月末現在、推定)	推定生年
保存樹木	昭和61年(1986年) 11月1日	植苗小学校	コブシ	1	94	1926
保存樹木	昭和61年(1986年) 11月1日	樽前小学校	クリ	2	94-104	1926-1916
保存樹林	昭和61年(1986年) 11月1日	若草小学校	ハルニレ他	93	66-84	1926-1916

2) 緑被の現況

① 緑被面積

- 苫小牧市の緑被面積は、都市計画区域内で約 29,834ha、市街化区域内で約 8,831ha となっています。

② 緑被率

- 苫小牧市の緑被率（※1）は、都市計画区域で約 80%、市街化区域で約 58%となっています。

③ 樹林地率

- 苫小牧市の樹林地率（※2）は、都市計画区域で約 47%、市街化区域で約 16%となっています。

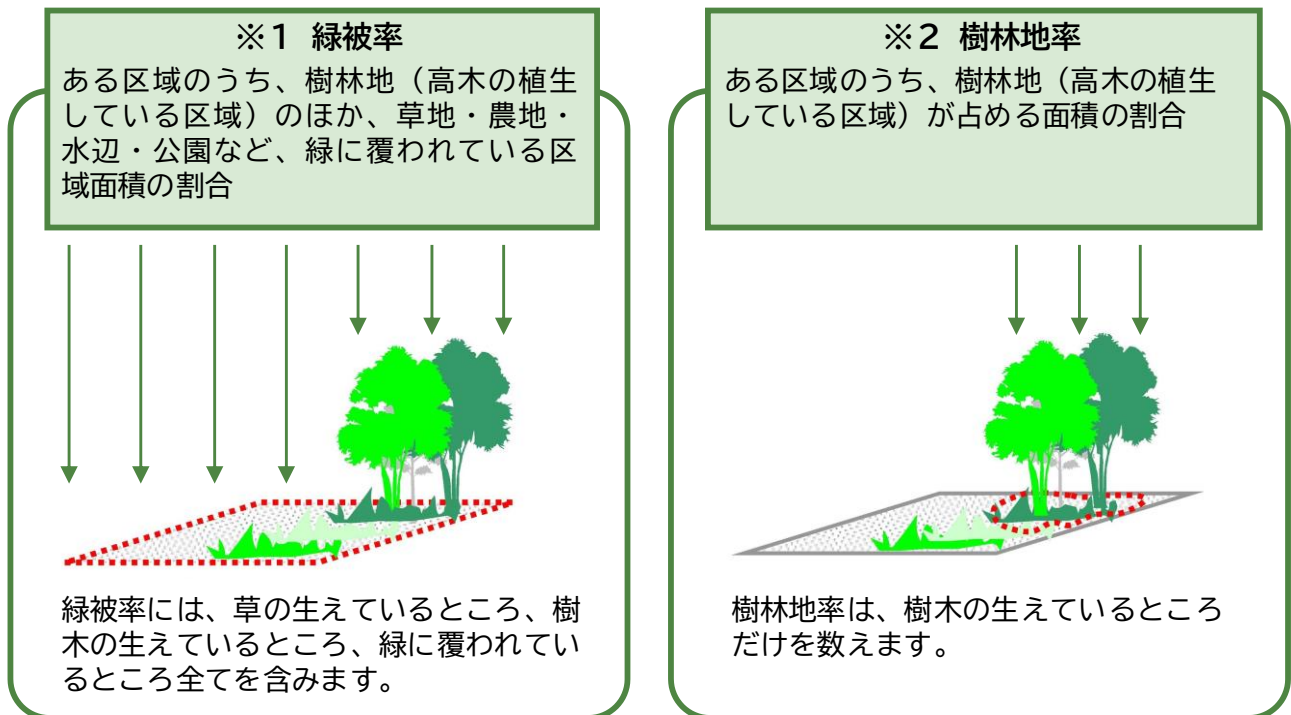


図 3-8 緑被率、樹林地率について

3) 緑資源の状況

① 苫小牧市を代表する骨格的な緑		
(樽前山、樽前ガロー、北大苫小牧研究林、錦大沼、ウトナイ湖 など)		
		
樽前山		樽前ガロー
② 市街地、海、山に近接する緑		
<山林・内陸部> 緑ヶ丘公園、金太郎の池、高丘森林公園、オートリゾート苫小牧アルテン、苫東・和みの森、トキサタマップ湿原 など	<海浜部> キラキラ公園、ふるさと海岸、入船公園 など	<農村部> 農村交流施設（樽前交流センター） など
		
緑ヶ丘公園	キラキラ公園	樽前交流センター
③ 市街地の緑		
<主な公園> 市民文化公園（出光カルチャーパーク）、北星公園、拓勇公園 など <公共施設の緑地> 市役所 など <民間施設の緑地> 民間の体育施設、病院、ホテル等の植栽地 など <道路の緑> 幹線道路や木もれびの道などの街路樹 <河川の緑> 苫小牧川、錦多峰川 など <花づくり> 公共施設の花壇、歩道や駐車場、ポケットパークのフラワーポットなど		
		
	北星公園 歩道の花壇	

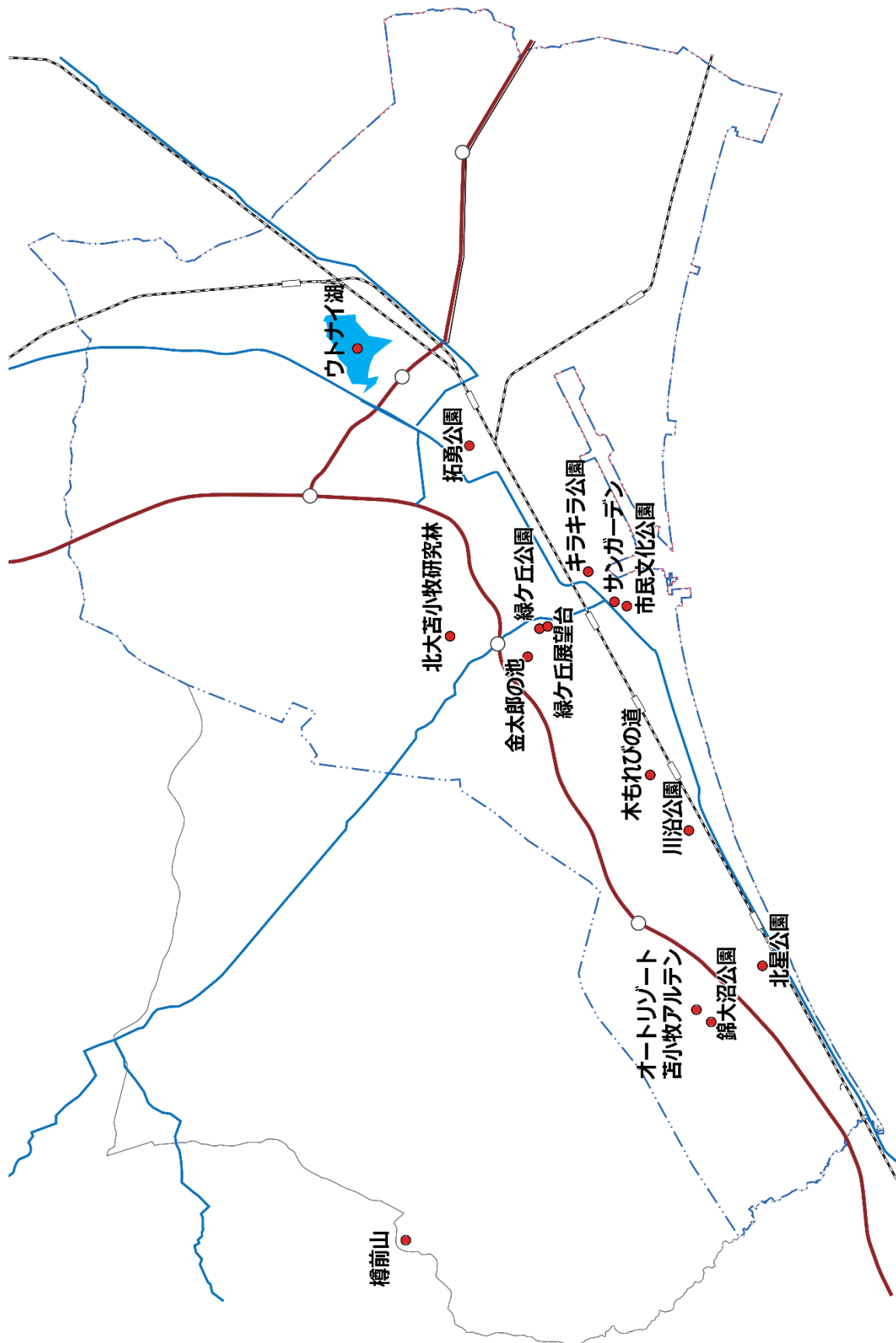


図 3-9 市民アンケートによる、お気に入りの緑の場所

4) 緑の主要機能別の分析

前述の緑の現況を踏まえ、緑資源の現況について、「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」、「景観形成」の4つの主要な機能に分けて分析を行いました。

これからの緑に求められる機能については、緑が本来備えている多面的な機能を発揮していくことに加え、これらの機能を積極的に活用してゼロカーボンシティの実現や、異常気象による災害への対応などのグリーンインフラの考え方を導入し、都市や地域が抱える課題の解決につなげていく必要があります。

① 環境保全

都市の環境維持、骨格の形成、生物多様性保全など、山、丘陵地、河川等の緑の役割は変わりませんが、近年は、二酸化炭素（以下 CO₂ という）の吸収源としての役割も注目されています。また、海沿いの公園・緑地や海岸の環境整備、農村交流の推進、ウトナイ湖の観光施設整備などを経て、これらの緑が自然環境、生活環境、農林業地として優れています。

《優れた自然環境》

- 支笏洞爺国立公園に属する樽前山や国有林などの山の緑は、都市の骨格や優れた自然、生物多様性の確保など、シンボルとなる緑として重要な役割を果たしています。
- 支笏洞爺国立公園に属する樽前山、国有林、多様な動植物が生息する北大苫小牧研究林、ラムサール条約に登録されたウトナイ湖、自然環境保全地区、鳥獣保護区に指定された丘陵地の緑などは、優れた自然として重要な役割を果たしています。

《都市環境の維持・改善》

- 市街地内もしくは市街地に近接する緑豊かな公園・緑地、海に面した緑、公共施設の緑、民間施設の緑地、河川の緑などは、市街地に快適な生活環境や都市の環境維持・改善に資する緑として、適切に配置されています。
- 新鮮な大気の手供給やヒートアイランド現象の抑制、CO₂吸収源の形成に資する緑がある市街地周辺の丘陵地、水辺及び海、その他に、河川や湖沼、さらには、強風を防止するために設置されている防風林がある錦岡や植苗、勇払は、都市の環境の維持・改善に資する緑として高い効果があります。

《優れた農林業地》

- 森林施業がなされる地域森林計画対象民有林の丘陵地の緑、市街地西側の樽前山麓などの農地の緑は、優れた農林業地として重要な役割を果たしています。

《生物多様性の保全》

- 支笏洞爺国立公園の樽前山を始め、多様な動植物が生息する北大苫小牧研究林、水鳥の生息地となるウトナイ湖、市街地周辺の自然環境保全地区、鳥獣保護区に指定された丘陵地の緑の他、動植物の生息、移動のネットワークとなる苫小牧川や錦多峰川などは、生物多様性の保全に重要な役割を果たしています。

② レクリエーション

自然とのふれあいの場や広域圏のレクリエーションの場は、森林、湖沼、海辺、農村など多様な分布を示しており、市民の満足度や人気は高くなっていますが、一方では、市民の公園・緑地の利用頻度が低い、行政からの情報発信などに対する満足度が低いなどの状況が見られます。今後は地域のニーズに合わせ、適正な維持管理・更新、利活用が重要になります。

《自然とふれあえる場》

- 動植物や水鳥の観察ができる錦大沼公園、その他に、北大苫小牧研究林や緑ヶ丘公園、金太郎の池、ウトナイ湖、弁天沼、苫東・和みの森、さらに、登山等ができる樽前山や樽前ガロー、ゴルフ場など丘陵地の緑は、自然豊かな環境とふれあえる場として重要です。

《日常生活のレクリエーション》

- 市街地内の公園・緑地、木もれびの道などの緑道、苫小牧川など散策路がある河川の緑は、日常生活におけるレクリエーションの場となっています。

《広域的なレクリエーション》

- 観光交流施設のあるウトナイ湖、錦大沼公園やオートリゾート苫小牧アルテン、緑ヶ丘公園、苫東・和みの森などの自然系のレクリエーション施設、海や港など苫小牧市の特色を活かしたキラキラ公園、市街地の中心に位置し文化機能も備わった市民文化公園、農村交流に資する樽前山麓などの農地の緑は、様々なアクティビティやイベントに伴い、交流人口を呼びこむ広域的なレクリエーションの場として重要です。

《レクリエーションネットワーク》

- 市街地から各レクリエーションへ車や自転車、あるいは徒歩等で利用する施設として、街路樹のある幹線道路や木もれびの道などの緑道、河川沿いの遊歩道などが適切に配置されています。

③ 防災

近年、全国的な傾向として、地震災害の多発や、気候変動に伴う風水害の激甚化により、自然災害からの防災・減災に資する緑の確保が特に重要と考えられています。このことから、高齢者なども円滑に避難しやすい避難場所や避難路、災害時対応の拠点として公園・緑地をはじめとする緑の役割は、ますます重要となっています。

《自然災害への防災・減災》

- 水源涵養や土砂流出の防止に資する山の緑、市街地近くの土砂災害防止、土壌の保持に資する丘陵地の緑、洪水防止に資する河川の緑や保水機能を持つ湖沼・水辺地の緑、農地の緑、高潮や津波の浸水を抑制する護岸のある海の緑は、自然災害への防災・減災に役立つ緑として重要です。

《人為災害への防災・減災》

- 市街地内の延焼防止に資する公園や幹線道路、河川の緑は、人為災害への防災・減災、災害に強い都市づくりに役立ちます。

《避難所、避難路の確保》

- 避難場所となる公園や避難所となる公共施設の緑、避難路となる街路樹がある幹線道路、木もれびの道等の緑道が、避難体系の確立に資する緑として、また、広域防災拠点となる緑ヶ丘公園は防災活動拠点として重要です。

④ 景観形成

緑による都市景観については、将来にわたり、守り、引き継いでいく郷土景観などのほか、暮らしや事業活動の中で維持するものや新たなまちづくりに合わせた緑の形成があります。近年は、ウトナイ湖の展望台整備やキラキラ公園など海辺を感じる公園・緑地の整備・活用などにより、魅力的な緑の景観資源はさらに増えています。

《苫小牧を代表する郷土景観》

- 苫小牧市の緑景観のシンボルとなる、樽前山を背景とした丘陵地及び樽前ガロー、太平洋の海の環境が感じられる海岸や港など緑の景観、ウトナイ湖と周辺の湿地や樹林地が保全・活用された緑の景観は、苫小牧市を代表する郷土景観を形成する緑として重要になっています。

《地区、住区単位の良い景観》

- 市街地の中で面的な広がりをもつ住宅地の緑、工業地の緑、商業地の緑、公園や緑道、街路樹の緑、市街地に近接する農地の緑は、地区、住区単位の良い景観を形成する緑として重要です。
- 公共施設などの歩道や駐車場では、商店街やボランティアで設置した花壇やフラワーボットなどで彩られ、地区単位での良い景観を形成する緑として重要です。

《優れた景観の眺望点》

- 緑ヶ丘公園展望台からの山の緑、丘陵地の緑の景観、ウトナイ湖の道の駅展望台からのウトナイ湖及び周辺の緑の景観、海を眺められる公園や海岸の緑の景観は、優れた景観の眺望点となります。

《ランドマークとなる緑の景観》

- 市街地内のランドマークとなり、周辺の緑景観との調和が有効な場所として、緑ヶ丘公園展望台、サンガーデン（市民文化公園）があります。

《緑景観を構成する周辺要素》

- 良い街並み景観の背景となる丘陵地の緑、街並み景観の中で安らぎ、潤いのアクセントとなる公園・緑地や公共・民間施設の緑地、河川の緑などは、緑の景観を構成する周辺要素となっています。

（3）上位・関連計画の緑のまちづくりの取組

総合計画をはじめとする苫小牧市の上位・関連計画の中から、緑のまちづくりに関連する主な内容を抽出・整理することで、課題認識や施策意図、取組内容を共有し、緑の基本計画との整合と、推進連携策の検討に役立てます。

表 3-5 上位・関連計画の記述内容

計画 位置づけ	計画名称	関連記述概要
上位 計画	苫小牧市総合計画（基本構想） （平成30年（2018年）3月） （地方自治法）	《第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち》 1. 地域の特性をいかした産業の振興 国土の保全、水資源のかん養、地球温暖化の防止など、森林の持つ公益的機能を維持・増大させる施策を推進し、森林資源を育成。 《第5 安全・安心で快適に暮らすまち》 1. 快適な生活環境の整備 市民に親しまれ、誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地を整備。
(法定) 関連 計画	第2次苫小牧市都市計画マスタープラン （平成31年（2019年）4月） （都市計画法）	・パブリックスペース創出、官民連携の公園管理 など
	苫小牧市立地適正化計画 （令和5年（2023年）3月） （都市再生特別措置法）	・居住誘導区域の設定 ・都市機能誘導区域の設定 ・誘導施設の設定、誘導施策 ・防災指針
	苫小牧市第4次環境基本計画 ～第1期ゼロカーボン推進計画～ （令和5年（2023年）3月） （環境基本法）	《守ろう！豊かな自然とみんなの未来》 ・苫小牧の多様な自然環境を守ろう！ ・まちの緑を守ろう！ （森林施業、身近な緑の適正な維持管理、緑化推進）
	苫小牧市バリアフリー基本構想 （平成28年（2016年）3月） （バリアフリー新法）	・都市公園の出入口、園路、施設等の整備改善
	苫小牧市地域防災計画 （地震・津波災害対策編（令和元年（2019年）7月改訂） （災害対策基本法）	・河川・海岸施設の整備、都市公園施設の整備、防災公園の整備 ・緑ヶ丘公園を広域防災拠点として位置づけ
	苫小牧市強靱化計画 （令和3年（2021年）3月） （国土強靱化基本法）	・緑ヶ丘公園を広域防災拠点として位置づけ ・森林の整備・保全 ・農地の国土保全機能を含む、農業・農村における多面的機能の保全管理
(法定外) 関連 計画	苫小牧市公園施設長寿命化計画 （平成26年（2014年）3月）	・施設の安全性確保のため、適切な修繕（改築）や計画的な長寿命化対策を策定
	苫小牧都市再生コンセプトプラン （令和3年（2021年）3月）	・ウォーカブルなまちづくり（中心市街地） ・ウォーターフロントの魅力発信（西港北ふ頭、漁港）
	苫小牧駅周辺ビジョン （令和5年（2023年）3月）	・シンボル性を持った公園や駅前を核とした景観性と機能性のあるまちの位置づけ
	苫小牧市公共施設等総合管理計画 （平成29年（2017年）1月）	・公共施設等の管理に関する基本的な方針 ・施設種類ごとの管理に関する基本的な方針 ・総合管理計画の推進に向けて
	苫小牧市植苗・美沢地区土地利用計画 （改訂中）	・豊かな自然環境の保全、森林、水辺、農業を生かした交流の促進
	苫小牧市樽前地区地域振興計画（改定版） （令和5年（2023年）3月）	・樽前地区の魅力を高め、コミュニティの維持、活性化を図る ・農業を主とした土地利用の継続を基本とする

（４） 緑のまちづくりのこれまでの取組

前計画の方針「緑を守る」、「緑を活かす」、「緑と暮らす」の区分に基づき、これまで実施してきた主な取組内容を整理します。

１） 「緑を守る」に関する取組

<これまでの取組>
市街地周辺の森林等の保全を着実に進めてきました。その結果、後述の市民アンケートでの「市街地周囲の緑の保全、身近な樹林地の保全」の満足度が高くなっています。
<主な実施内容>
● 自然環境保全条例に基づき開発行為を制限 ● 自然環境保全地区での保全計画に基づく管理 ● 環境に配慮した河道整備 ● 河川の水質維持、植生保護 ● 適切な森林整備の実施

２） 「緑を活かす」に関する取組

<これまでの取組>
公園・緑地の施設整備やリニューアル（再整備）を中心に、市民ニーズを組み入れながら進めてきたほか、公園樹木や街路樹の適正な維持管理を進めてきました。その結果、後述の市民アンケートでの「身近な樹林地の保全や公園等の整備・活用」についても、満足度が高くなっています。
<主な実施内容>
● 緑ヶ丘公園のサッカー場やテニスコートの改修 ● 公園トイレや園路のバリアフリー化、公園リニューアル（再整備）、老朽遊具の更新 ● 適切な維持管理による、公園・緑地、街路樹の草刈、剪定等の適切な維持管理 ● 河川、海岸等護岸整備の促進 ● 河川の散策路等の整備、改良等 ● 官民連携による、公園等の管理運営 ● 公園や護岸の整備による、洪水や浸水を防ぐ機能の確保

3) 「緑と暮らす」に関する取組

<これまでの取組>
緑に関する様々な情報発信のほか、緑とふれあい、親しむ機会の提供や緑に関する活動、人材、推進体制を支援してきました。しかし、後述の市民アンケートでは、行政からの情報発信や緑と親しむ場、学びの場、人材確保に対する満足度が低くなっています。
<主な実施内容>
● 自然ふれあい教室、市民探鳥会、親子森林整備体験「秘密基地を作ろう！」の実施など ● 樽前アートフォトコンテストの開催 ● 「苫小牧市公園等里親制度」による、公園・緑地、道路の環境美化 ● 花壇造成事業～宿根草等による防草緑化 ● 町内会等緑化推進事業～町内会などによる地域の緑化活動への資材提供 ● 市民植樹祭事業～市民参加の植樹事業 ● ボランティアによる緑化活動への支援 ● 花壇コンクールの開催（町内会、学校） ● 苫東・和みの森での木育活動 ● 全国都市緑化北海道フェア等のイベント実施 ● 緑の記念品配布事業の試行

(5) 市民意識・意向の把握

本計画の策定にあたり、緑に関する市民ニーズを把握するため、市民アンケートを実施しました。また、「まちかどミーティング」では、各地域から緑のまちづくりに関する様々な要望があります。

<意見のまとめ>

市民アンケートから

- 市民全体の意識として、周辺の自然環境については、満足度も高く、自然観察等へのニーズが高まっています。身近な樹林地の保全や公園等の整備・活用についても、満足度の高さは上位になっており、緑の環境は全般的に満足度が高いといえます。
- 一方で、市民の公園・緑地の利用頻度は、「月1回未満」の割合が5割強を占めており、その理由は主に「利用する習慣がない」が7割を占めているなど、利用するメリットを感じるきっかけが少ないことが伺えます。
- また、「公園も含めた身近な緑の必要性を感じるか」の質問については、5割強と一定の割合が「必要」と回答していますが、前々回調査（8割）、前回調査（7割）から減っており、市民の身近な緑に対する関心が薄れてきていることが懸念されます。
- 緑の量が十分だという認識が広まっていく中で、これまでの緑化の取組はもとより、「グリーンインフラ」や「公園の再編・集約」など新たな取組を通じて市街地の緑の質や価値を向上させることが求められます。
- 市民と緑の関わりについては、行政からの情報発信や緑と親しむための機会、学びの場や人材の確保などについて、満足度が低くなっています。

まちかどミーティングから

- 各地域から、公園・緑地の安全面、衛生面への配慮や、公園の統廃合・適正配置、多世代による交流、健康づくりなどについて意見、要望があります。

3-2 緑の評価と課題



ここまで、苫小牧市における緑の現況や緑を取り巻く動向について整理してきました。また、前計画の取組課題を整理するとともに、市民意識・意向の把握も行ってきました。これらを基に、緑のまちづくりの課題について以下の3点とします。

（1） 緑に関わる都市や地域に係る評価と課題

〔評価〕

これまでの公園整備の結果、市民1人当たりの都市公園等面積は、全国、全道の平均を大きく超える63.9㎡/人であり、整備面積については充足しているといえます。



〔課題〕

将来人口は減少すると見込まれ、市民1人当たりの都市公園等面積は増加していくことを考慮し、公園・緑地として適正な量を確保し、柔軟に管理運営をしていく考え方が必要です。

〔評価〕

苫小牧市では、前計画策定以降、市街地の背後にある山地・丘陵地の緑を保全し、市街地の道路や公園・緑地、河川等の緑による「はしご型」の緑のネットワークの形成に向けて緑地の保全や緑化を推進し、一定の成果をあげています。



〔課題〕

今後、利用が見込める未開設公園の整備を行っていく必要があります。

[評価]

ここ 10 年の樹林地等の緑被状況の変化については、工業系の市街地における樹林地等の減少のほか、苫小牧中央インターチェンジ整備に伴う森林の開発、太陽光発電設備の設置による樹林地の開発なども見られました。一方で、民有林等での森林施業、市街地内での植樹や育樹など、緑の増加要因も見られます。



[課題]

今後も緑地の保全と緑化、必要な開発とのバランスを取りながら緑のまちづくりを進めていくことが必要です。

[評価]

市内の公園・緑地については、主に土地区画整理事業により計画的に整備されてきましたが、開発行為や市営住宅の整備に伴い、小規模公園が市内に点在しているほか、長期未着手となっている公園予定地が残されています。



[課題]

これからの都市公園のあり方については、再編・集約なども含めた検討、長期未着手公園のあり方の検討が必要です。

[評価]

まちの緑は、良好な都市空間の形成やゼロカーボンシティ実現に向けた CO₂ 吸収源として寄与するほか、森林については多面的機能（水源涵養、土砂災害防止、保健休養機能等）の持続的な発揮が求められています。



[課題]

近年、増加傾向が見られる異常気象による災害への対応策として、森林の保全や公園・緑地の活用など、既存の緑を都市や地域に係る課題の解決に役立てる必要があります。

（2）緑の質に係る評価と課題

〔評価〕

苫小牧市の緑については、量的な水準（面積）は全国、全道の平均に比べ大きく上回っており、市民アンケートにおいても量的には十分であるとの認識が伺える一方で、管理の向上を望む意見も寄せられています。



〔課題〕

今後は、緑の質の向上に向けた取組を行う必要があります。

〔評価〕

将来的な人口減少に伴い、公園・緑地の整備や維持管理のあり方について、今後苫小牧市の財政をさらに圧迫することが懸念されることから、公共施設全体として経費を抑えていかなければならない、という大きな転換期を迎えています。



〔課題〕

緑の質を維持しつつ、維持管理費縮減に向けた取組を行う必要があります。
これからの都市公園のあり方については、公園の質を高めるためにも、再編・集約なども含めた検討が必要です。

〔評価〕

公園樹木や街路樹など市街地の緑は、樹木の成長により快適な環境や美しい景観を生み出していますが、一方で、大量の落ち葉や視界の妨げ、雑草が伸びていることによる歩行空間への悪影響など、市民生活の支障となる場面が見受けられます。



〔課題〕

公園樹木や街路樹については、落ち葉や視界への妨げなどの諸課題と向き合い、適正な樹木の配置や樹種の選定を行い、市民生活の安全・安心に寄与する良好な緑の都市空間を再構成していく必要があります。

〔評価〕

苫小牧市には、市街地内の公園や街路樹、公共施設や民有地、河川の緑から、周辺の山林、丘陵、湖沼・湿原、海浜に至るまで、様々な緑が存在します。これらは点、線、面により緑の都市空間を構成し、各々がまとまり、つながりを作りながら、様々な機能を発揮しています。



〔課題〕

持続可能で魅力・快適性の高い都市を実現するため、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成といった各種機能の発揮を促すとともに、自然環境が有する多様な機能を活用し、課題解決のため緑を積極的に活用する、グリーンインフラの取組を推進する必要があります。

(3) 緑と市民との関わりに係る評価と課題

[評価]

緑のまちづくりを進める主体、市民や企業、行政との協働による体制づくりが引き続き重要となっています。



[課題]

官民連携の考え方から、民間企業の資金やノウハウを活かした公園管理などが進められており、今後も広めていく必要があります。

[評価]

緑と関わる市民の意識については、市民アンケートなどから、市街地の緑、山や丘陵地など周辺の自然の緑、ともに満足度は高いですが、市街地に近い身近な緑や公園の緑に対する関心が薄れ、公園・緑地の利用頻度が少ない状態が続くことが懸念されます。



[課題]

市民、企業、団体による緑の活用を促進するため、これまで以上に緑に対する普及啓発、市民植樹祭及び緑化推進活動を盛り上げていくなど、既存の緑の新たな活用方法について検討する必要があります。

また、身近な緑や公園の緑に対する関心と利用頻度を高めるため、市街地における緑に親しむ場について、再配置やリニューアルを含めた検討が必要です。

[評価]

市民アンケートの結果から、公園を利用する頻度が月に1回以下が5割強となっており、利用する習慣がないとの理由が約7割となっています。

また、公園等の身近な緑に対しては、一定の満足度を得ているものの、公園の利用頻度が低く、身近な緑に対する関心も徐々に薄くなっています。

さらに、苫小牧市の市街地における公園・緑地の整備が充足している一方で、今ある公園・緑地について、地域の少子高齢化や公園施設の老朽化等で利用者のニーズに沿わなくなっていることが伺えます。



[課題]

これらを踏まえ、ソフト面、ハード面両方の観点から、市民が公園をより身近に感じ、利用してもらえるような取組が必要です。

4

計画の基本理念と将来像



- 4-1 計画の基本理念
- 4-2 緑の将来像
- 4-3 緑の機能と配置方針

4-1 計画の基本理念



本計画が目指す苫小牧市の緑のまちづくりのあり方、将来像を示す基本理念は、苫小牧市総合計画で掲げる理想の都市や苫小牧市都市計画マスタープランの将来都市像にも示されている「人間環境都市」を共有しつつ、以下の内容とします。

“樽前山・ウトナイ湖・太平洋に抱かれた 緑とともに生きる人間環境都市・苫小牧”

「樽前山・ウトナイ湖・太平洋に抱かれた」

- 樽前山、ウトナイ湖、太平洋は、苫小牧市の都市環境の骨格であり、今も昔も変わらぬ自然、緑のシンボリックな存在です。前計画からこの3つのシンボリックな緑を受け継ぐことにより、将来にわたって次の世代へ引き継いでいくことを決意するものです。

「緑とともに生きる」

- 緑には多面的な機能があり、人々の豊かな暮らしを様々な側面から支えています。
- 今後は、緑や環境へ配慮することを前提にしつつ、緑を活かしながら都市や地域の様々な課題解決に役立てていくなど、人と緑が共存、共生していくことが重要です。

「人間環境都市・苫小牧」

- 苫小牧市が理想の都市として宣言する「人間環境都市」の実現に向け、緑と太陽の大自然を擁するかけがえのない郷土を守り、人間を主体とした、公害のない、健康で安全な都市環境の創造を決意するものです。

～人間環境都市の定義～

「人間環境都市」は、人間主体のまちであり、豊かな自然と調和した文化の薫り高く潤いのある快適な生活環境の中で、共に生き生きと心豊かに暮らしながら、全ての市民が持てる能力で社会に貢献し、未来に向かって挑戦し続けるまちです。

4-2 緑の将来像



(1) 都市全体の将来像

- 苫小牧市は太平洋に面し、背後には支笏洞爺国立公園樽前山に連なる広大な「山の緑」が広がっています。その「山の緑」から市街地に向けて広がる「丘陵地の緑」には中小河川が太平洋の「海の緑」に注ぎ、都市に自然の新鮮な息吹を運んでいます。「海の緑」に面して東西の帯状に広がる「市街地の緑」と、市街地を取り囲む「丘陵地の緑」、「湖沼・水辺の緑」、「海の緑」、及び市街地を貫いて流れる河川は、苫小牧市の都市構造を特徴づける要素です。市街地では、東西、南北方向の緑の軸が交差したそれぞれの緑をつなぐ「はしご型」の緑の配置で形成されています。
- これらの緑は、長年市民と協働で続けてきた緑のまちづくりによって、形成されてきました。
- 今後は、今ある緑を維持、保全、活用し、必要に応じてより良い空間に更新しながら、緑のもたらす様々な恩恵を享受し、『人間環境都市』として市民が快適に暮らし、生き生きと活動できるようにしていくことが重要です。



図 4-1 「はしご型」の緑の配置のイメージ

凡 例	
	市民と緑の関わり、ふれあい、交流
	市街地内の緑のネットワーク (主要な幹線道路など)
	河川の緑
	山の緑
	丘陵地の緑
	湖沼・水辺の緑
	海の緑
	農地の緑
	市街地の緑
	緑の拠点

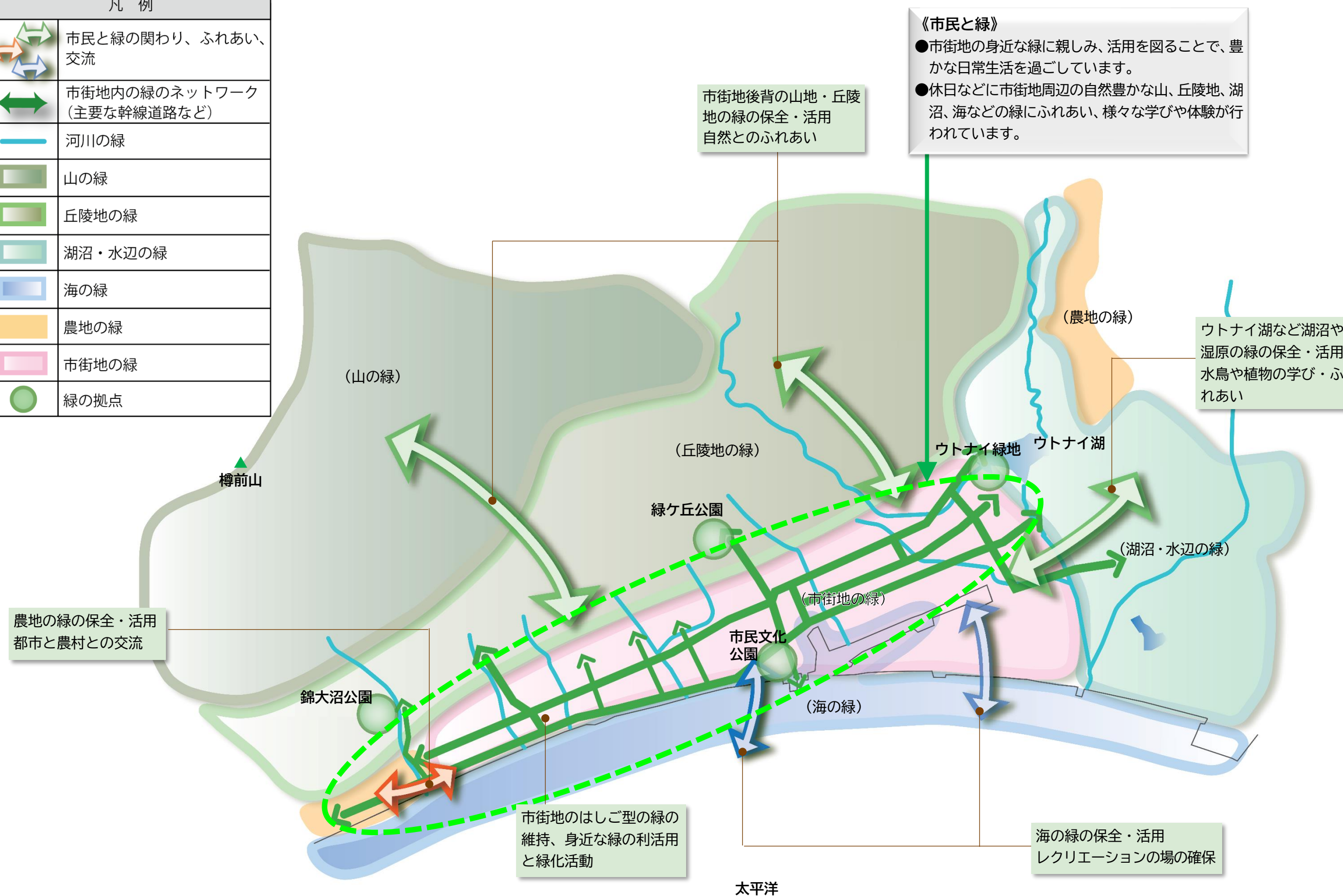


図 4-2 緑の将来像

(2) 要素を踏まえた緑の主な分け方

配置する緑について、大きく以下の6種類に分けて配置を考えます。

① 山の緑	● 国立公園地域は、自然についての知識を深めるほか、登山、ハイキング、バードウォッチング、自然観察など健康増進やレクリエーションのために自然とふれあうところです。自然を包括的に認識することにより、自然環境の保全や生物多様性の保全に寄与することを目指します。
② 丘陵地の緑	● 市街地の北側を取り巻く緑であり、北大苫小牧研究林をはじめ自然豊かな森林で占められる一方、ゴルフ場など開発された土地もあります。市街地との境目では緑を活かした公園やレジャー施設があり、市民に人気のレクリエーションの場となっています。 ● 将来は、これまでと同様に保全を基本としつつ、市民が丘陵地の緑に親しむための様々な機会や場を提供できる地域を目指します。 ● 丘陵地における森林の施業は、森林経営の委託が円滑に進むよう、施業内容やコストを明示した提案型施業の普及及び定着を促進し、間伐等の適切な整備を進めるための条件整備として、境界の整備など森林計画の適正化を図ることを目指します。
③ 湖沼・水辺の緑	● 市域東部の勇払川などが流れる平地帯に、野鳥など様々な動植物を観察できるウトナイ湖や弁天沼などの湖沼、トキサタマップ湿原、その他樹林地・草地在点しています。 ● 将来は、これまでと同様に保全を基本としつつ、市民が湖沼や湿原などの緑に親しむための様々な機会や場を提供できる地域を目指します。 ● 苫東・和みの森では、大人も子どもも森づくりや森あそびを楽しめる木育イベントを開催するなどして、森づくりについての理解を目指します。
④ 海の緑	● 太平洋に面した東西約 30km の砂浜や護岸による海岸では、キラキラ公園をはじめ、市民の憩いの場として定着してきています。 ● 将来は、海を感じられる環境とともに、ウォーターフロントの開発により、緑の機能を効果的に取り入れた、賑わいと魅力のある地域を目指します。
⑤ 農地の緑	● 樽前地区には、畑作などの農地があり、直売所や交流施設が立地しています。 ● 将来は、農業を通じて市民が交流できる地域を目指します。
⑥ 市街地の緑	<住宅地> ● 市民の日常生活の場である住宅地では、身近な場所に皆が集まり楽しく使える公園・緑地が適正に配置され、周辺の山や海、大きな公園などが利用しやすい環境を目指します。 <中心市街地、ウォーターフロント> ● 中心市街地、ウォーターフロントでは、多くの人が交わり、賑わいの中心となることから、快適で居心地が良く、歩きたくなる空間づくりのため、緑を効果的に取り入れます。 <工業地、港湾> ● 港湾の建設に伴い発展した工業地においては、働く場所として心理的不安等の低減、アメニティの向上等、周辺環境との調和が求められることから、景観向上に資するよう緑を適切に取り入れます。

4-3 緑の機能と配置方針



緑の将来像を受け、都市空間における緑の各要素が、地域の特性に合わせて多様な機能を発揮できるよう、緑の配置を整理します。

（1）緑の機能の考え方

1）緑の多面的な機能

都市における緑地は、都市のオープンスペースとして、良好な都市環境の保全、防災、レクリエーション、都市景観の形成など様々な機能を有しており、都市の住民が健康で文化的な生活をする上で不可欠なものとなっています。

環境保全

- ・生物多様性保全（野生動植物の生息・生育の場）
- ・地球環境保全（CO₂の吸収や蒸発散作用）
- ・快適環境形成（気候緩和、大気浄化、快適生活環境形成）



レクリエーション

- ・保健・レクリエーション（安らぎ、癒し効果、健康増進効果の提供、行楽やスポーツの場を提供）



防災

- ・土砂災害防止、土壌保全（表面侵食防止、表層崩壊防止、土砂流出防止）
- ・水源涵養（洪水緩和、水資源貯留、水量調節、水質浄化）
- ・市街地内の延焼防止
- ・災害時の避難路、避難場所



景観

- ・景観、文化（景観、学習・教育、芸術、宗教・祭礼、伝統文化、地域の多様性維持）



《その他》

- ・物質生産（木材、食料、肥料、飼料、緑化材料、観賞用植物）など

図 4-3 緑の多面的な機能

2) 配置方針における緑の4系統の機能

本計画では、様々な機能を持つ緑の機能（役割）を、苫小牧市の特性に合わせて整理します。

系統1「環境保全系統」

- 苫小牧市の主な自然環境には、樽前山・北大苫小牧研究林などの樹林地、河川・湖沼、湿原、海岸などの水辺地があり、これらが果たす環境保全上の役割は大きいと考えられます。
- 都市の緑は、地球温暖化対策、ヒートアイランド現象の緩和や空気の浄化など環境問題の改善に効果を発揮するとともに、動植物の生息環境と生物の多様性が確保される場となります。

系統2「レクリエーション系統」

- 苫小牧市のレクリエーション空間は森林や河川などの自然系と、市街地にある都市公園などの施設系の緑があります。
- 登山や釣り、身近な散歩など人々の様々なレクリエーションの場、憩いの場として利用され、健康づくりにも効果を発揮します。また、子供が都市の中で安全に遊び、自然とのふれあいの中で健全な発達を促す場としても機能します。

系統3「防災系統」

- 公園・緑地、街路樹等は、火災の延焼防止機能があり、法面や傾斜地の樹木は、浸食や崩壊を防止する機能を有しています。
- また、公園・緑地や公共施設の緑は、災害時には、避難場所や避難路、救出・復旧活動の拠点としても機能します。

系統4「景観構成系統」

- 苫小牧市の景観は樽前山と山麓に広がる広大な丘陵地の樹林景観、この山系を源とする河川景観、ウトナイ湖などの湖沼景観、平坦な地形に広がる原野が特徴で、いずれも緑が主要な要素となっています。
- 街路樹や敷地内の緑は、都市における良好な景観を創出するとともに、郊外の畑や河川も地域固有の美しい風景を構成し、都市の景観上重要な役割を果たしています。

(2) 環境保全系統の緑の配置方針

環境保全系統の緑は、以下のように配置します。



図 4-4 環境保全系統の緑の配置方針

(3) レクリエーション系統の緑の配置方針

レクリエーション系統の緑は、以下のように配置します。

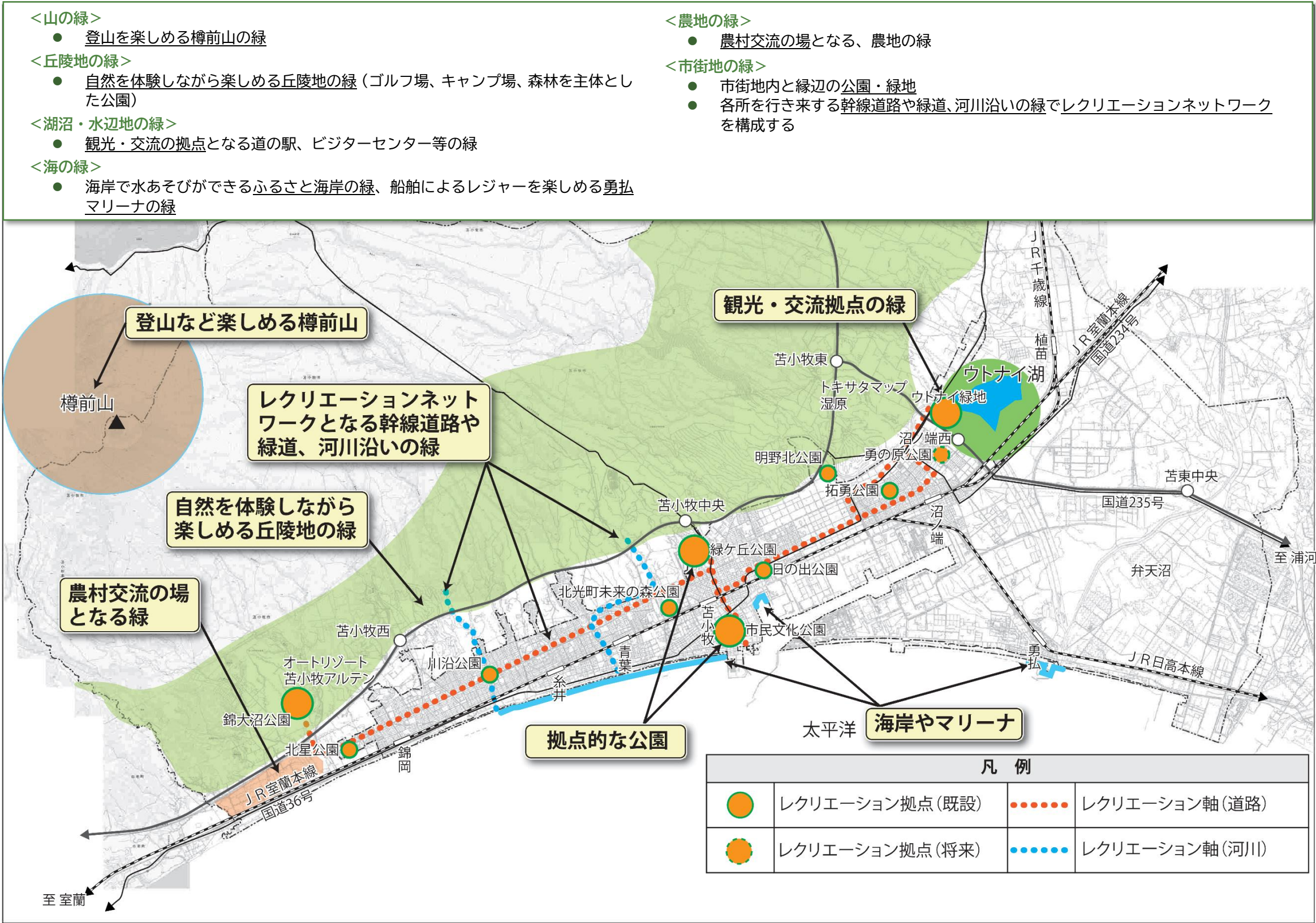


図 4-5 レクリエーション系統の緑の配置方針

(4) 防災システムの緑の配置方針

防災システムの緑は、以下のように配置します。

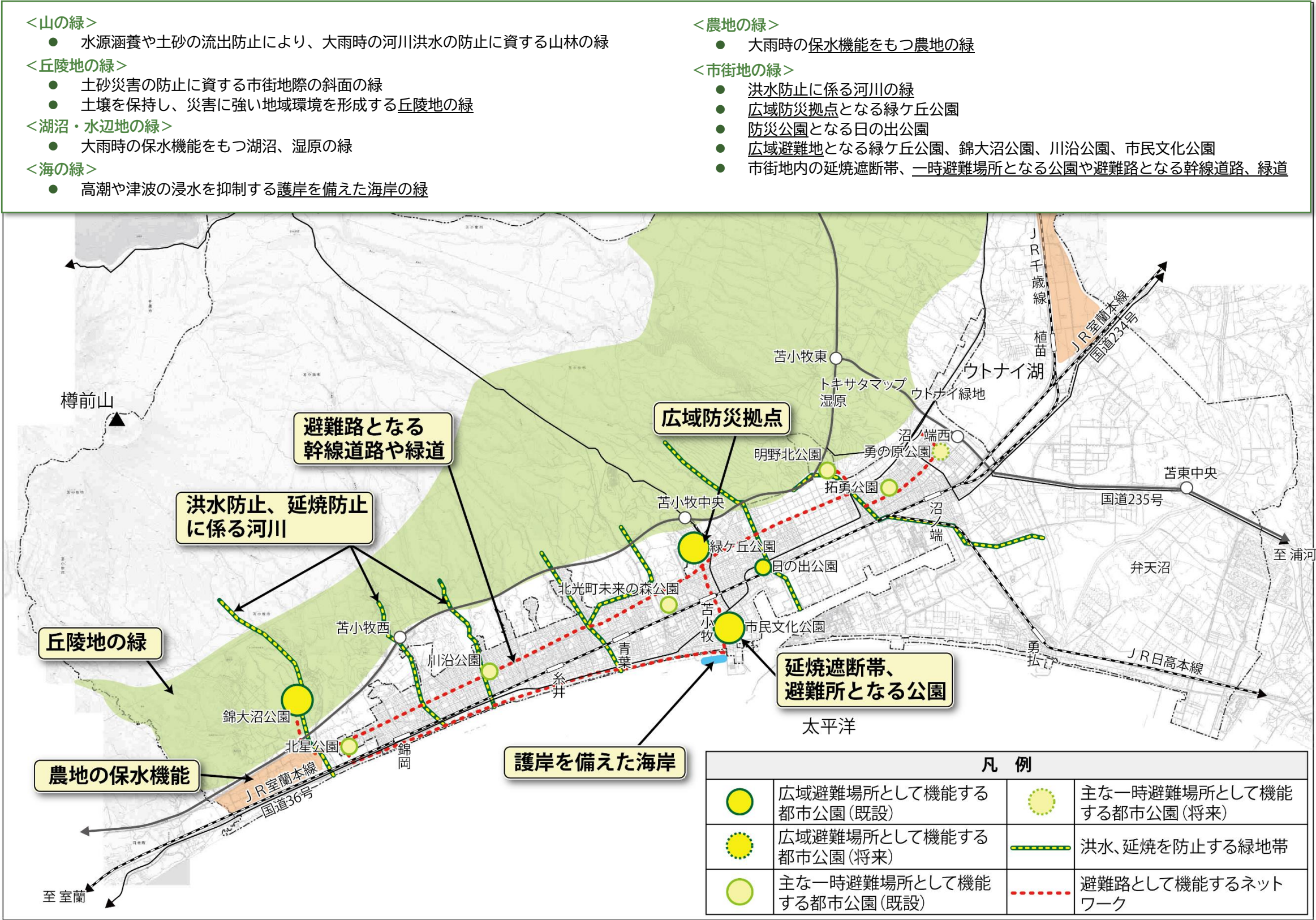


図 4-6 防災システムの緑の配置方針

(5) 景観構成系統の緑の配置方針

景観構成系統の緑は、以下のように配置します。

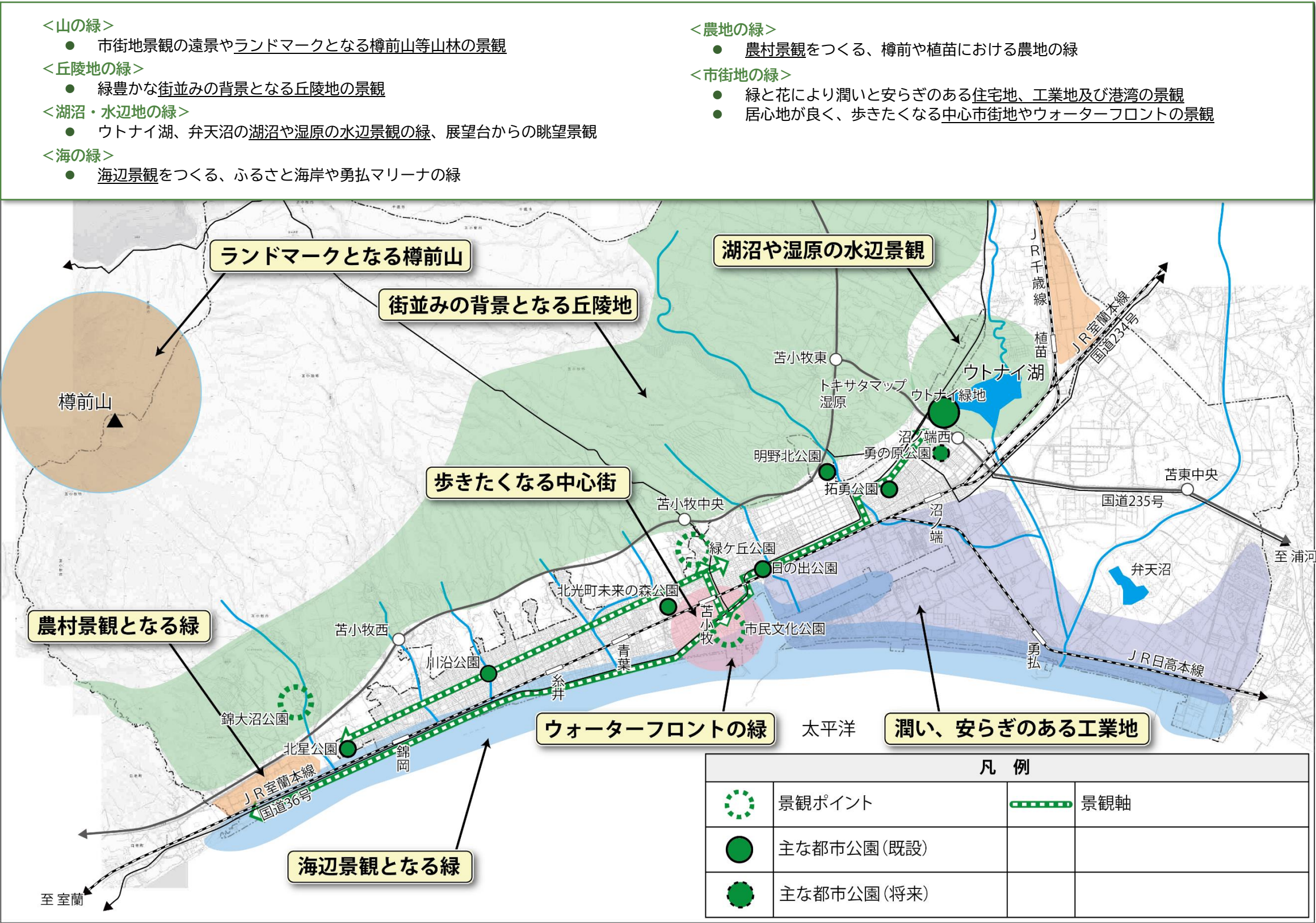


図 4-7 景観構成系統の緑の配置方針

5

計画の基本方針と緑のまちづくりの取組



5-1 計画の基本方針

5-2 緑のまちづくりの取組

5-1 計画の基本方針



緑のまちづくりの課題を解決し、基本理念と緑の将来像を実現していくため、以下の3つの基本方針を定めます。

基本理念

“樽前山・ウトナイ湖・太平洋に抱かれた
緑とともに生きる人間環境都市・苫小牧”

緑のまちづくりの課題

緑に関わる都市や地域に係る課題

- 多面的な機能の発揮
- 地域の課題解決に緑を役立てる

緑の質に係る課題

- 量から質を重視
- 人口減少等に対応した維持管理

緑と市民との関わりに係る課題

- 新たな活用方法、仕組みの充実
- 公園・緑地を身近に感じ、利用を促す取組

基本方針

1 緑を守り、 緑とふれあう

市街地を取り巻く、樽前山などの「山の緑」や市街地周辺の「丘陵地の緑」、ウトナイ湖をはじめとする「湖沼・水辺の緑」、太平洋の「海の緑」を保全・活用しながら、緑豊かな苫小牧のまちを将来に引き継いでいきます。

2 緑でまちの 魅力を高め、 維持する

市街地の緑を中心に、公園・緑地、街路樹や植栽地を適切に配置し、親しまれる樹種を選定するなど、緑とともに魅力的で豊かさを感じながら暮らせるまちづくりを進めます。

3 緑を知り、 学び、 つながる

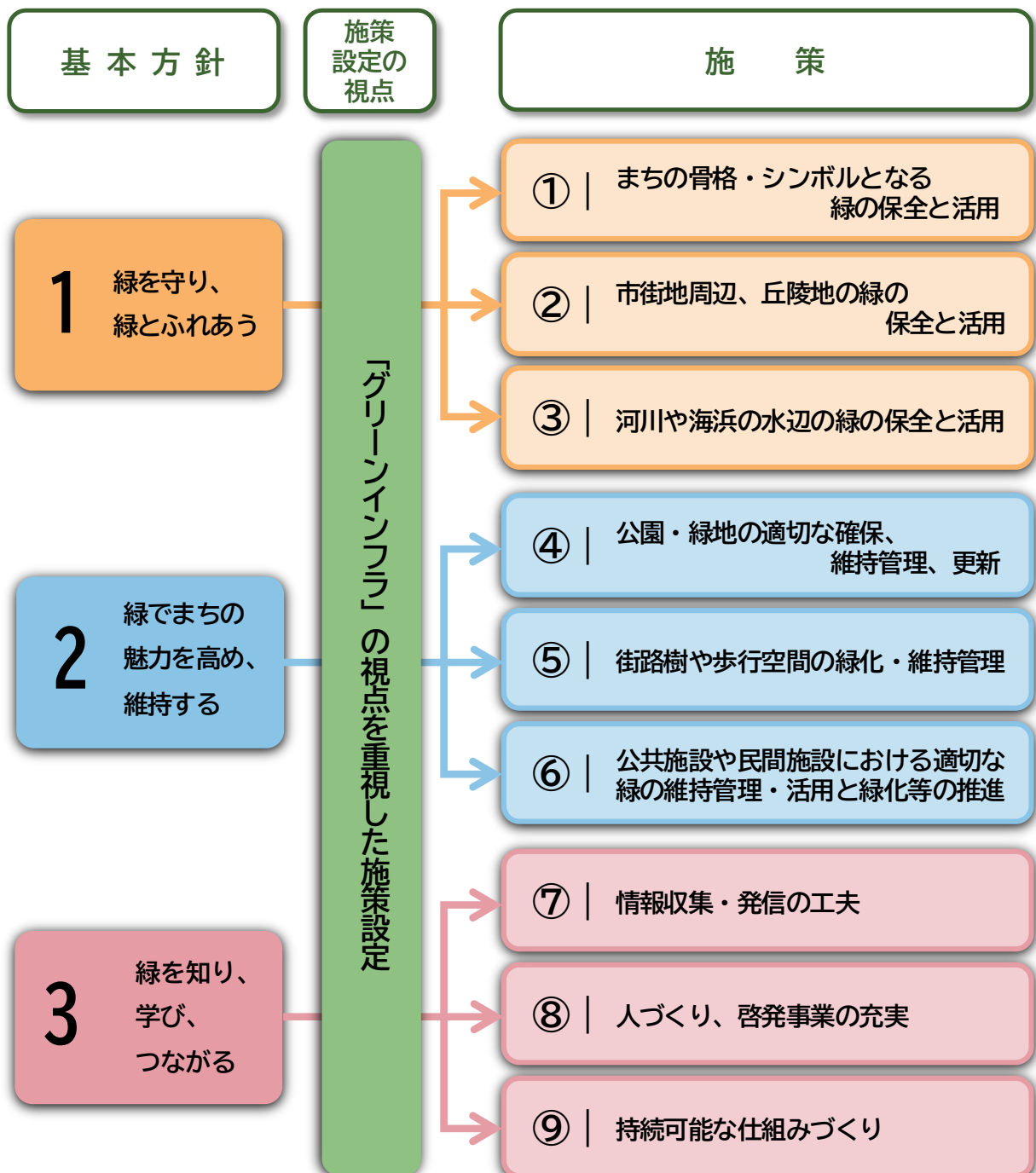
市民が緑と賢く付き合い、人間環境都市にふさわしい人と緑の関係性を築くための、情報や学びの機会を増やし、仕組みや体制（つながり）づくりを進めます。

5-2 緑のまちづくりの取組



緑のまちづくりにおける3つの基本方針を受け、緑地の保全や緑化などの確保・整備に関する取組や、活用方策、仕組みづくり、情報化などの緑と市民の関わりに係る取組を9つの施策として体系的に整理し、これに基づき総合的に緑のまちづくりを進めていきます。

また、施策の設定にあたっては、「グリーンインフラ」の視点を重視し、緑の持つ多様な機能が、都市環境の保持や、都市の様々な課題解決に資する考え方を念頭に設定し、個別の取組を推進します。



（１）基本方針１「緑を守り、緑とふれあう」に関連する施策

施策① | まちの骨格・シンボルとなる緑の保全と活用

<樽前山の緑の保全>

- 支笏洞爺国立公園に属する樽前山は、苫小牧を代表するシンボリックな自然景観を構成する緑です。樽前山から都市地域へと続く緑について、引き続き保全と活用を図ります。

<錦大沼公園の緑の保全>

- 自然豊かな公園として利用されている錦大沼公園の緑を保全するとともに、ワカサギ釣りなどのアクティビティや、お祭りなどのイベントの活用も図ります。
- オートキャンプ場として市民のみならず、多くの方に利用されている「オートリゾート苫小牧 アルテン」周辺の緑の保全と、利用者が安心・安全に利用できる環境の整備に努めます。



▲市の草の花・ハナショウブ（錦大沼公園）

<ウトナイ湖や周辺の緑の保全>

- 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地として、ラムサール条約に登録されたウトナイ湖の水辺の緑を保全するとともに、水鳥の観察地としても活用を図ります。
- 苫東・和みの森や弁天沼の緑の保全と活用を図ります。

<北大苫小牧研究林の保全>

- 道央自動車道の北側に広がる北大苫小牧研究林は、多様な動植物が生息する自然豊かな緑であり、適切に保全を図ります。
- 大学の研究活動や教育活動への利用、市民による散策や野鳥観察など様々な活用を図ります。

施策② | 市街地周辺、丘陵地の緑の保全と活用

<丘陵地の緑の保全>

- 市街地周辺の自然保護地区、鳥獣保護区に指定された地区などの保全を図ります。

<緑ヶ丘公園周辺の緑の保全と活用>

- 高丘森林公園は、豊かな森林資源として、保全を図るとともに、市民の憩いの場として活用します。
- 緑ヶ丘公園は、多くの市民が集う金太郎の池周辺のほか、頂上広場を整備するなど、緑の有効活用を図ります。



▲ 緑ヶ丘公園から丘陵地の緑を望む

<自然環境保全地区の保全>

- 苫小牧市で指定しているトキサタマップ湿原地区、勇払川旧古川地区、樽前ガロー地区、ウトナイ沼南東部砂丘地区、沼ノ端拓勇樹林地区の保全を図ります。
- 北海道で指定している糸井環境緑地保護地区、勇払川学術自然保護地区の保全を図ります。

<農地の保全管理と交流への利用>

- 市街地西側などの農地の確保と適切な保全管理を図るとともに、都市農村交流の場としての活用を検討します。

<森林の保全と活用>

- 森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林施業の促進を図ります。
- 苫小牧市森林整備計画に沿った計画的な森林整備を行い、市内の森林による CO₂吸収を促進します。

施策③ | 河川や海浜の水辺の緑の保全と活用

<河川の緑のネットワークの保全>

- 苫小牧川や錦多峰川、小糸魚川、幌内川及び勇払川などの河川については、市街地北側の丘陵地と海浜の緑を南北方向につなぎ、動植物の生息場所や移動経路となる緑の生態系（エコロジカル）ネットワークとして保全を図ります。

<河川の親水空間の適切な維持管理と活用>

- 苫小牧川、錦岡川、小糸魚川の親水施設は、適切な管理と地域による活用を促進します。
- 苫小牧川、錦岡川、小糸魚川の沢川、豊木川、旧勇払川沿いの桜並木は、市民の憩いの景観として適切な保全を図ります。



▲ 河川の緑（小糸魚川の沢川）



▲ 河川の親水空間（小糸魚川）

<海浜の水・緑環境の保全と活用>

- 自然の海岸については、侵食からできるだけ保全するとともに、緩傾斜護岸や臨港地区内の緑地については、港湾の土地利用計画などと整合を図りながら、海が感じられる環境として市民の憩いの場や、レクリエーションの場として活用を図ります。



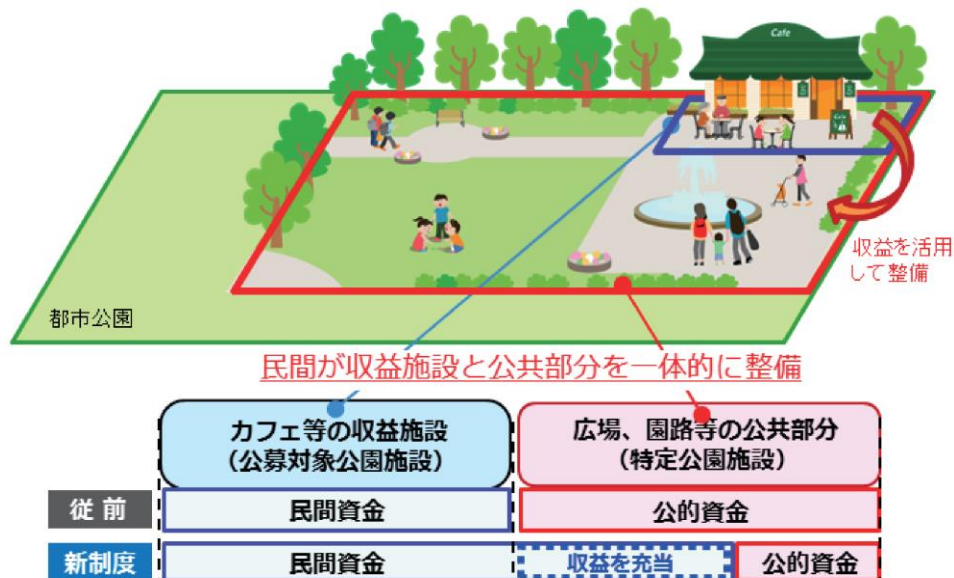
▲ ふるさと海岸

(2) 基本方針2「緑でまちの魅力を高める」に関連する施策

施策④ | 公園・緑地の適切な確保、維持管理、更新

<公園・緑地の維持管理>

- 公園・緑地における魅力的な施設整備や効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度や公園・緑地のネーミングライツなどのほか、新たな民間活力の導入など、民間企業や団体の参加を推進します。
- 公園施設の安全性と機能の確保、維持管理費等の縮減や平準化のため、苫小牧市公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園等における公園施設の計画的な点検や更新を実施します。
- 苫小牧市公園等里親制度の活用や町内会、学校、市民ボランティア等の協力のもと、身近な都市公園の環境美化活動等による日常管理を推進します。



資料：国土交通省「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」

▲民間活力を活用した公園管理（Park-PFI）のイメージ



▲出光カルチャーパーク（ネーミングライツ）



<公園施設の安全確保と長寿命化、リニューアル>

- 苫小牧市公園施設長寿命化計画に基づき、安全な公園施設の確保に努めるとともに、地域の実情に沿ったストック効果を発揮させます。
- 地域のニーズや利用状況を反映した、公園リニューアル（再整備）を推進します。
- バリアフリー法に基づくバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行い、誰もが一緒に利用できる環境整備も含めた検討を行います。



▲リニューアル（再整備）した公園

<公園・緑地における防災機能の確保>

- 防災公園（日の出公園）、広域防災拠点（緑ヶ丘公園）、広域避難地（緑ヶ丘公園、錦大沼公園、川沿公園、市民文化公園）として指定されている公園については、苫小牧市地域防災計画に基づき整備します。
- 上記以外の公園や緑地等の公共空地は、市街地における災害時の延焼遮断帯や一時避難場所・避難路としての機能が発揮されるよう、適正に配置します。



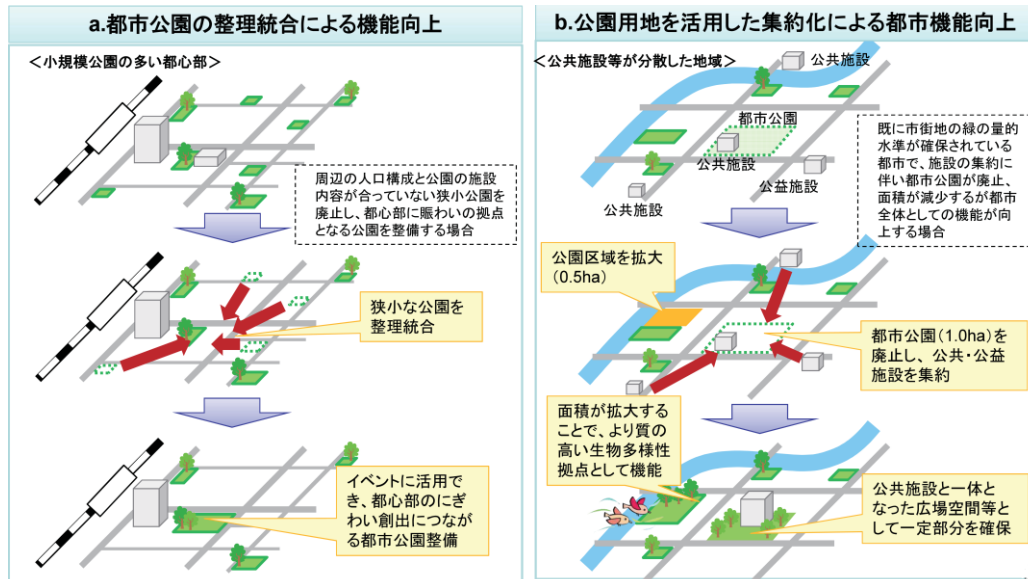
▲防災備蓄庫を備えた公園（日の出公園）

<長期未着手公園の見直し>

- 長期未着手公園については、地域における人口動向や最新のニーズを把握するとともに、苫小牧市都市計画マスタープランとの整合を図りながら、既に供用している公園とのバランスや地域の特性等を勘案し、廃止（用途変更含む）や公園機能の見直しを検討します。

<地域の実情に合わせた身近な公園ストックの再編・集約>

- 公園の持つ3つのストック効果（安全・安心効果、生活の質の向上効果、生産拡大効果）を発揮させるため、主に街区公園や近隣公園を対象として、住宅団地の建て替えや、苫小牧市の関連する計画のほか、港湾の土地利用計画など関連性を図るとともに、少子高齢化など多様化する地域のニーズに応じた、公園ストックの再編・集約を推進します。
- 公園施設の再編・集約に合わせ、必要に応じて都市計画の見直しを行います。



資料：国土交通省「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」
 ▲公園の再編・集約のイメージ

<公園・緑地等におけるゼロカーボンに向けた取組の推進>

- 苫小牧市 2050 ゼロカーボンシティ実現に向け、樹木によるCO₂吸収源の増加、ヒートアイランド現象緩和、木質バイオマスなど再エネ発電施設の活用などのCO₂排出削減対策を推進します。
- 苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～に基づき、令和12年（2030年）までに公園灯のLED化100%の達成を目指します。
- 市民植樹祭や育樹祭のほか、市民が参加する緑化活動は、樹木によるCO₂吸収源としても期待されることから、今後も継続的に実施します。



▲市民植樹祭

施策⑤ | 街路樹や歩行空間の緑化・維持管理

<街路樹や公園樹木などの適正な維持管理>

- 公共施設樹木適正化事業～苫小牧市樹木維持管理方針～に基づき、枯木や危険木の撤去など安全性に配慮しつつ、景観や周辺環境との調和を図りながら、樹木の適正配置や適切な維持管理を推進します。
- 公園・緑地や街路樹の植栽においては、植樹場所の広さに合わせた樹種にするなど、維持管理しやすい樹種の選定に努めます。

<緑豊かな歩道や緑道の形成>

- 市街地内のレクリエーションネットワークとして、誰もが利用しやすい緑道、歩行者空間の整備を推進します。
- 苫小牧市公園等里親制度を活用するなど、市民との協働による環境美化を推進します。



▲歩行空間を快適にする駅前本通線の緑化

施策⑥ | 公共施設や民間施設における適切な緑の維持管理・活用と緑化等の推進

<公共施設の緑の適正な維持管理と緑化等の推進>

- 公共施設の緑については、市民や民間企業の協力により適切に維持管理を図ります。
- 新たに整備される公共施設においては、苫小牧市が定める緑化基準^(※1)を目安とした植栽地の確保に努めます。
- 公共施設敷地内における保存樹については、地域との協働による維持保全に努めます。



▲市役所の植栽

<民間施設の緑の維持管理と緑化等の推進>

- 町内会等が管理する花壇などは、緑化推進事業に基づき、地域の緑化を推進します。
- 地域の参画により、史跡や文化財など郷土の景観を形成する緑を維持し、保全します。
- 工場・事務所や病院等の敷地においては、苫小牧市が定める緑化基準^(※1)を目安とした植栽地の確保を促します。



▲民間施設の植栽

<公共施設、民間施設等のオープンスペースを活用した緑化の推進>

- 公共施設や民間施設において、オープンスペースを活用した緑化を推進します。
- 苫小牧都市再生コンセプトプランや苫小牧駅周辺ビジョンと整合を図りながら、苫小牧駅前から苫小牧市民文化ホールにかけ、店舗や事務所、飲食店など、民間施設等の緑化を推進し、快適で居心地が良く、歩きたくなる空間づくりに努めます。

<（※1）緑化基準>

1）都市公園

都市公園の整備に当たっては、緑豊かで自然に親しみやすい環境の確保のため、公園の種別ごとに以下の緑化面積率の確保を図ります。

表 5-1 都市公園の緑化基準

公園種別	緑化面積率
街区公園	30%
近隣公園	50%
地区公園	50%
総合公園	50%
運動公園	30%
緩衝緑地・緑道	70%
都市緑地	80%
墓園	60%
その他	整備を行う区域での自然環境を著しく改変しないこと

※ただし水面が存在する場合にはこれを公園面積から除く

※緑化面積率＝緑化面積／公園面積
（緑化面積：樹木が生育する区域、管理された芝生地や地被植物に覆われた区域、屋上等緑化区域など）

2）その他施設

市民にゆとりと潤いをもたらし、人々の諸活動の基盤を彩り、快適な生活環境を創出するとともに、良好な景観の創出に資する緑を積極的に保全・創出するため、以下の緑化面積率等の基準を設けます。

なお、各種法令（工場立地法、苫小牧市自然環境保全条例）等によって定められているもの以外については、施設の利用状況などの理由により、これによりがたい場合は、この限りではありません。

表 5-2 その他施設の緑化基準

種 別	緑化面積率		緑地帯幅員	備 考	
学校	20%		—	※緑化面積率＝緑化面積/敷地面積	
公営住宅	20%		—	※緑化面積率＝緑化面積/敷地面積	
病院	15%		—	※緑化面積率＝緑化面積/敷地面積	
その他公共施設	20%		—	※緑化面積率＝緑化面積/敷地面積	
工場・事務所	敷地規模	0.05ha 未満	10%	※緑化面積率＝緑化面積/敷地面積 ※工場立地法上の「工業団地の特例」として認められている地域は緑地の制限はなし	
		0.05ha 以上 0.30ha 未満	10%		1.5m
		0.30ha 以上 0.90ha 未満	15%		2.5m
		0.90ha 以上 5.00ha 未満	20%		5.0m
		5.00ha 以上 15.00ha 未満			10.0m
		15.00ha 以上 25.00ha 未満			15.0m
		25.00ha 以上			20.0m

(3) 基本方針3「緑を知り、学び、つながる」に関連する施策

施策⑦ | 情報収集・発信の工夫

<公園・緑地や緑に関する情報の蓄積・提供>

- ホームページや広報誌による公園・緑地を活用したイベントの開催案内、利用者のニーズに沿った公園緑地の紹介など、市民がわかりやすい情報発信に努め、公園・緑地の利用促進を図ります。
- 樹木や草花の説明などにスマートフォンやタブレットなど ICT の技術を取り入れた情報発信を検討します。

<魅力的な緑資源の情報を共有できる取組>

- 花壇コンクールやフォトコンテストなど、魅力的な緑資源の情報を共有できる取組を推進します。



▲学校花壇コンクール



▲町内会花壇コンクール

<時代に応じた情報媒体の活用による、魅力的な緑資源の発信>

- 若年層や働き盛りの世代に日常的な公園利用や、緑のまちづくり活動への参加を促すため、SNS 等を活用するなど、緑に関する魅力的な情報を効果的に提供します。

<専門家による情報提供>

- 緑化相談など、専門的な立場から助言、情報提供できる環境を継続的に確保するよう努めます。

施策⑧ | 人づくり、啓発事業の充実

<環境学習の場の提供>

- 緑の保全や緑化に対する市民の意識・理解を深めるため、花づくりや公園整備に関する講習会のほか、出前講座や自然観察会などの多様な環境学習の場を提供します。
- 苫東・和みの森での木育イベントの開催など、市内における緑の拠点森づくりや人づくりの場として活用を図ります。

<緑に親しむための人材づくり>

- まちを緑にする会など関係団体と連携を図り、フラワーマスターや緑化相談員のほか、緑化や花づくりについて専門知識を持った人材を育成します。



▲フラワーマスター

<学校における、緑に関する学びの機会の提供>

- 学校での花壇づくりを通じて、生徒や児童が緑化や自然とのふれあいを学ぶ機会を提供します。

<市民参加の推進>

- 住民に身近な公園の新設やリニューアル（再整備）の際は、地域のニーズを取り入れた公園整備を行います。
- 市民植樹祭を継続して実施し、緑化に対する意識の醸成を図ります。

<緑化に関する人材確保への支援>

- 人材確保の観点から、緑化や花づくりに関する資格の取得、認定に関する必要な支援（情報提供、専門員による相談、財政的援助等）を行います。

施策⑨ | 持続可能な仕組みづくり

<緑化活動や環境美化への支援>

- 緑化推進基金を活用し、町内会やボランティア団体による緑化活動への助成を行います。
- 苫小牧市が管理する公園・緑地及び道路等の環境美化を進めるため、苫小牧市公園等里親制度の継続運用を図ります。



▲「苫小牧市公園等里親制度」運用の流れ

<樹木のリサイクルの推進>

- 維持管理で伐採した街路樹や公園樹木などを活用し、循環社会形成の一部を担う活動を推進します。
- 子供たちを対象に木製の小物を製作する体験講座など、木のあたたかさに触れ、木工を通してものづくりを楽しむ活動など、樹木のリサイクルを通じて木育を推進します。

<グリーンバンクの推進>

- 市民が育てられなくなった植物を育ててもらえる方に譲渡する「グリーンバンク」の取組を、継続的に推進します。

<自生種の保存と活用>

- 苫小牧市の木の花であるハスカップ、クラフトビールの原料やクラフトスパイスに活用されているヤチヤナギ等、自生種の保存と活用に向けた活動を推進します。

<森林環境譲与税を活用した民有林の整備等>

- 森林環境譲与税を活用した、民有林における間伐等の森林整備や、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の取組を推進します。

<施設一覧表>

基本方針（1）緑を守り、緑とふれあう

施策	取組の内容	取組の概要	各主体の役割	
			行政	市民・事業者
① まちの骨格・シンボルとなる緑の保全と活用	◆樽前山の緑の保全	・樽前山から都市地域へと続く緑について、引き続き保全と活用を図る。	・公有地の保全 ・市民・企業・行政間の連携体制整備・活動の協力	・活動の連携・支援・協力
	◆錦大沼公園の緑の保全	・錦大沼公園の緑を保全するとともに、ワカサギ釣りなどのアクティビティや、お祭りなどのイベントの活用も図る。 ・「オートリゾート苫小牧アルテン」周辺の緑の保全と、利用者が安心・安全に利用できる環境の整備に努める。	・公有地の保全 ・利用環境の整備	・保全活動への協力、公園の活用
	◆ウトナイ湖や周辺の緑の保全	・ウトナイ湖の水辺の緑を保全するとともに、水鳥の観察地としても活用を図る。 ・苫東・和みの森や弁天沼の緑の保全と活用を図る。	・公有地の保全 ・観察地として環境維持	・保全活動への協力、水鳥の観察など活用
	◆北大苫小牧研究林の保全	・北大苫小牧研究林は、適切に保全を図る ・大学の研究活動や教育活動への利用、市民による散策や野鳥観察など様々な活用を図る。	・公有地の保全	・保全活動への協力、散策などへの活用
② 市街地周辺、丘陵地の緑の保全と活用	◆丘陵地の緑の保全	・市街地周辺の自然保護地区、鳥獣保護区に指定された地区などの保全を図る。	・公有地の保全	・保全活動への協力
	◆緑ヶ丘公園周辺の緑の保全と活用	・高丘森林公園は、豊かな森林資源として、保全を図るとともに、市民の憩いの場として活用する。 ・緑ヶ丘公園は、多くの市民が集う金太郎の池周辺のほか、頂上広場を整備するなど、緑の有効活用を図る。	・公園敷地、樹林地の保全	・公園の活用
	◆自然環境保全地区の保全	・苫小牧市で指定しているトキサタマツツ湿原地区、勇払川旧古川地区、樽前カロー地区、ウトナイ沼南東部砂丘地区、沼ノ端拓勇樹林地区の保全を図る。 ・北海道で指定している糸井環境保護地区、勇払川学術自然保護地区の保全を図る。	・公有地の保全	・民有地の保全
	◆農地の保全管理と交流への利用	・市街地西側などの農地の確保と適切な保全管理を図るとともに、都市農村交流の場としての活用を検討する。	・農業・農村の多面的機能の維持・発揮への支援	・都市農村交流への参加
	◆森林の保全と活用	・森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林施業の促進を図る。 ・苫小牧市森林整備計画に沿った計画的な森林整備を行い、市内の森林によるCO ₂ 吸収を促進する。	・森林の多面的機能の維持・発揮への支援	・施業、体験への参加

基本方針（１）緑を守り、緑とふれあう

施策	取組の内容	取組の概要	各主体の役割	
			行政	市民・事業者
③ 河川や海浜の水辺の緑の保全と活用	◆河川の緑のネットワークの保全	・苫小牧川や錦多峰川、小糸魚川、幌内川及び勇払川などの河川は、緑の生態系（エコロジカル）ネットワークとして保全を図る。	・各関係機関のイメージの共有化	・河川事業、道路事業等、関連する事業の調整
	◆河川の親水空間の適切な維持管理と活用	・苫小牧川、錦岡川、小糸魚川の親水施設は、適切な管理と地域による活用を促進する。 ・苫小牧川、錦岡川、小糸の沢川、豊木川、旧勇払川沿いの桜並木は、適切な保全を図る。	・各関係機関のイメージの共有化 ・河川事業、道路事業等、関連する事業の調整	・親水空間の活用
	◆海浜の水・緑環境の保全と活用	・自然の海岸については、侵食からできるだけ保全するとともに、緩傾斜護岸や臨港地区内の緑地については、港湾の土地利用計画などと整合を図りながら、市民の憩いの場や、レクリエーションの場として活用を図る。	・関係機関（苫小牧港管理組合）との連携・調整	・親水空間の活用

基本方針（2）緑で、まちの魅力を高める

施策	取組の内容	取組の概要	各主体の役割	
			行政	市民・事業者
④公園・緑地の適切な確保、維持管理、更新	◆公園・緑地の維持管理	- 指定管理者制度や公園・緑地のネーミングライツなどのほか、新たな民間活力の導入など、民間企業や団体の参加を推進する。 - 苫小牧市公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園等における公園施設の計画的な点検や更新を実施する。 - 苫小牧市公園等里親制度の活用や町内会、学校、市民ボランティア等の協力のもと、身近な都市公園の環境美化活動等による日常管理を推進する。	- 公園・緑地の維持管理 - 市民・企業・行政間の連携体制整備・活動の協力	- 指定管理者制度、ネーミングライツ等への参画 - 公園・緑地及び周辺での賑わいづくりの取組への協力 - 町内会、学校、市民ボランティア等による環境美化活動
	◆公園施設の安全確保と長寿命化、リニューアル	- 苫小牧市公園施設長寿命化計画に基づき、地域の実情に沿ったストック効果を発揮させる。 - 地域のニーズや利用状況を反映した、公園リニューアル（再整備）を推進する。 - バリアフリー法に基づくバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行う。	- 公園施設の点検・更新 - 公園施設（遊具等）の更新・補修 - リニューアルに関して地域との協議・調整、設計・施工	リニューアル（再整備）公園に対する意見・要望の提出
	◆公園・緑地における防災機能の確保	- 防災公園（日の出公園）、広域防災拠点（緑ヶ丘公園）、広域避難地（緑ヶ丘公園、錦大沼公園、川沿公園、市民文化公園）として指定されている公園については、苫小牧市地域防災計画に基づき整備する。 - 上記以外の公園や緑地等の公共空地は、市街地における災害時の延焼遮断帯や一時避難場所・避難路として、適正に配置する。	- 防災公園、広域防災拠点、広域避難地の維持管理 - 防災機能の確保に関する市民、関係機関との情報共有	防災拠点、避難場所に関する情報共有
	◆長期未着手公園の見直し	長期未着手公園については、苫小牧市都市計画マスタープランとの整合を図りながら、既に供用している公園とのバランスや地域の特性等を勘案し、廃止や公園機能の見直しを検討する。	都市計画公園の計画決定内容の見直し	必要に応じて見直し対象公園に対する利用実態や今後の意向など、意見の提出

基本方針（２）緑で、まちの魅力を高める

施策	取組の内容	取組の概要	各主体の役割	
			行政	市民・事業者
④公園・緑地の適切な確保、維持管理、更新	◆地域の実情に合わせた身近な公園ストックの再編・集約	- 公園の持つ３つのストック効果（安全・安心効果、生活の質の向上効果、生産拡大効果）を発揮するため、主に街区公園や近隣公園を対象として、住宅団地の建て替えや、他の市の関連する計画のほか、港湾の土地利用計画などに関連性を図るとともに、多様化する地域のニーズに応じた、公園ストックの再編・集約を推進する。 - 公園施設の再編・集約に合わせ、都市計画の見直しを行う。	- 公園ストック再編計画の策定 - 計画の推進	地域の公園ストック再編・集約における意見・要望の提出
	◆公園・緑地等におけるゼロカーボンに向けた取組の推進	- 苫小牧市 2050 ゼロカーボンシティ実現に向け、樹木によるCO₂吸収源の増加、ヒートアイランド現象緩和、木質バイオマスなど再エネ発電施設の活用などのCO₂排出削減対策を推進する。 - 苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～に基づき、令和12年（2030年）までに公園灯のLED化100%の達成を目指す。 - 市民が参加する緑化活動は、樹木によるCO₂吸収源としても期待されることから、今後も継続的に実施する。	- 公園施設へのゼロカーボンの取組の検討・推進 - 市民植樹祭における、関連団体との連携	- ゼロカーボンの取組に対する意識の醸成 - 関連団体（苫小牧市まちを緑にする会）における、市民植樹祭の準備、開催

基本方針（2）緑で、まちの魅力を高める

施策	取組の内容	取組の概要	各主体の役割	
			行政	市民・事業者
⑤ 街路樹や歩行空間の緑化・維持管理	◆街路樹や公園樹木などの適正な維持管理	- 公共施設樹木適正化事業～苫小牧市樹木維持管理方針～に基づき、樹木の適正配置や適切な維持管理を推進する。 - 公園・緑地や街路樹の植栽においては、維持管理しやすい樹種の選定に努める。	街路樹、公園樹木の維持管理	苫小牧市公園等里親制度等による環境美化への協力
	◆緑豊かな歩道や緑道の形成	- 市街地内のレクリエーションネットワークとして、誰もが利用しやすい緑道、歩行者空間の整備を推進する。 - 苫小牧市公園等里親制度を活用するなど、市民との協働による環境美化を推進する。	歩道や緑道の維持管理	苫小牧市公園等里親制度等による環境美化への協力
⑥ 公共施設や民間施設における適切な緑の維持管理・活用と緑化の推進	◆公共施設の緑の維持管理と緑化等の推進	- 公共施設の緑については、市民や民間企業の協力により適切に維持管理を図る。 - 新たに整備される公共施設においては、苫小牧市が定める緑化基準を目安とした植栽地の確保に努める。 - 公共施設敷地内における保存樹については、地域との協働による維持保全に努める。	緑化基準に基づく緑化面積率の遵守	公共施設の植栽、花づくりへの協力
	◆民間施設の緑の維持管理と緑化等の推進	- 町内会等が管理する花壇などは、緑化推進事業などに基づき、地域の緑化を推進する。 - 地域の参画により、史跡や文化財など郷土の景観を形成する緑を維持し、保全する。 - 工場・事務所や病院等の敷地においては、苫小牧市が定める緑化基準を目安とした植栽地の確保を促す。	緑化基準に基づく指導・助言	- 町内会での緑化事業の推進 - 緑化基準に基づく緑化面積率の遵守
	◆公共施設、民間施設等のオープンスペースを活用した緑化の推進	- 公共施設や民間施設において、オープンスペースを活用した緑化を推進する。 - 苫小牧都市再生コンセプトプランや苫小牧駅周辺ビジョンと整合を図りながら、苫小牧駅前から苫小牧市民文化ホールにかけ、民間施設等の緑化を推進し、快適で居心地が良く、歩きたくなる空間づくりに努める。	中心市街地におけるオープンスペースの確保や緑化推進	官民連携による緑化の推進

基本方針（３）緑を知り、学び、つながる

施策	取組の内容	取組の概要	各主体の役割	
			行政	市民・事業者
⑦ 情報収集・発信の工夫	◆公園・緑地や緑に関する情報の蓄積・提供	・市民がわかりやすい情報発信に努め、公園・緑地の利用促進を図る。 ・樹木や草花の説明などにスマートフォンやタブレットなどICTの技術を取り入れた情報発信を検討する。	・情報を共有するための仕組み作りと管理 ・情報の提供 ・情報の共有と活用のためのルールづくり	・情報の提供
	◆魅力的な緑資源の情報を共有できる取組	・花壇コンクールやフォトコンテストなど、魅力的な緑資源の情報を共有できる取組を推進する。	・情報媒体の選定・確保	・取組への参加・協力
	◆時代に応じた情報媒体の活用による、魅力的な緑資源の発信	・若年層や働き盛りの世代に日常的な公園や、緑のまちづくり活動への参加を促すため、SNS等を活用するなど、緑に関する魅力的な情報を効果的に提供する。	・情報媒体の選定・確保	・若年層等からの二一ズ発信
	◆専門家による情報提供	・緑化相談など、専門的な立場から助言、情報提供できる環境を継続的に確保するよう努める。	・相談窓口等の確保	・窓口等の活用
⑧ 人づくり、啓発事業の充実	◆環境学習の場の提供	・緑の保全や緑化に対する市民の意識・理解を深めるため、多様な環境学習の場を提供する。 ・苫東・和みの森での木育イベントの開催など、市内における緑の拠点を森づくりや人づくりの場として活用を図る。	・講習会、出前講座、自然観察会、その他イベント等の開催、情報提供	・学習の場への参加 ・学習の場提供への協力
	◆緑に親しむための人材づくり	・まちを緑にする会など関係団体と連携を図り、緑化や花づくりについて専門知識を持った人材を育成する。	・講習会等の開催、情報提供	・知識・技能の習得
	◆学校における、緑に関する学びの機会の提供	・学校での花壇づくりを通じて、生徒や児童が緑化や自然とのふれあいを学ぶ機会を提供する。	・学校への働きかけ ・地域連携の呼びかけ、調整	・地域連携への協力

基本方針（3）緑を知り、学び、つながる

施策	取組の内容	取組の概要	各主体の役割	
			行政	市民・事業者
⑧ 人づくり、 充実 啓発事業の	◆市民参加の推進	- 住民に身近な公園の新設やリニューアル(再整備)の際は、地域のニーズを取り入れた公園整備を行う。 - 市民植樹祭を継続して実施し、緑化に対する意識の醸成を図る。	- 利用可能な場所の選定 - 各種制度の継続	- 活動組織の拡充 - 日常活動の継続
	◆緑化に関する人材確保への支援	人材確保の観点から、緑化や花づくりに関する資格の取得、認定に関する必要な支援（情報提供、専門員による相談、財政的援助等）を行う。	情報提供、財政支援	資格取得や認定制度への参加
⑨ 持続可能な仕組みづくり	◆緑化活動や環境美化への支援	- 緑化推進基金を活用し、町内会やボランティア団体による緑化活動への助成を行う。 - 苦小牧市が管理する公園・緑地及び道路等の環境美化を進めるため、苦小牧市公園等里親制度の継続運用を図る。	基金制度の運用	- 募金の協力 - 基金や制度の活用
	◆樹木のリサイクルの推進	- 維持管理で伐採した街路樹や公園樹木などを活用し、循環社会形成の一部を担う活動を推進する。 - 子供たちを対象に木製の小物を製作する体験講座など、樹木のリサイクルを通じて木育を推進する。	関係機関・企業・市民との調整	- リサイクル活動への参加 - 木育活動への参加
	◆グリーンバンクの推進	市民が育てられなくなった植物を育ててもらえる方に譲渡する「グリーンバンク」の取組を、継続的に推進する。	関係機関・企業・市民との調整	グリーンバンクの活用
	◆自生種の保存と活用	苦小牧市の木の花であるハスカップ、クラフトビールの原料やクラフトスパイスに活用されているヤチヤナギ等、自生種の保存と活用に向けた活動を推進する。	自生地 of 保全	- 移植の実施、栽培の試行 - 自生種の活用
	◆森林環境譲与税を活用した民有林の整備等	森林環境譲与税を活用し、木材利用の促進や普及啓発等の取組を推進する。	普及啓発	民有林の整備

6

計画の実現に向けて



- 6-1 関連支援制度の活用
- 6-2 PDCA サイクルの運用による検証・見直し
- 6-3 目標の設定による、計画の進行管理

6-1 関連支援制度の活用



都市の集約化に対応した都市公園ストック再編事業をはじめ、脱炭素化や賑わいづくり、官民連携など、緑のまちづくりと連携することで課題解決や効果の拡大が期待できるソフト・ハード両面の事業について、他部局と連携しながら、国等の支援制度の活用を図ります。

6-2 PDCA サイクルの運用による検証・見直し



緑の将来像を実現するためには、本計画の実効性を高め緑化、公園整備事業や各種施策を着実に推進することに加え、進捗状況を把握し、次の計画に反映させていくことが重要です。

本計画では、PDCA サイクルによる進捗管理を取り入れることにより、計画の実効性を高めるとともに、関連計画の改訂や社会情勢の変化などに適宜対応していきます。

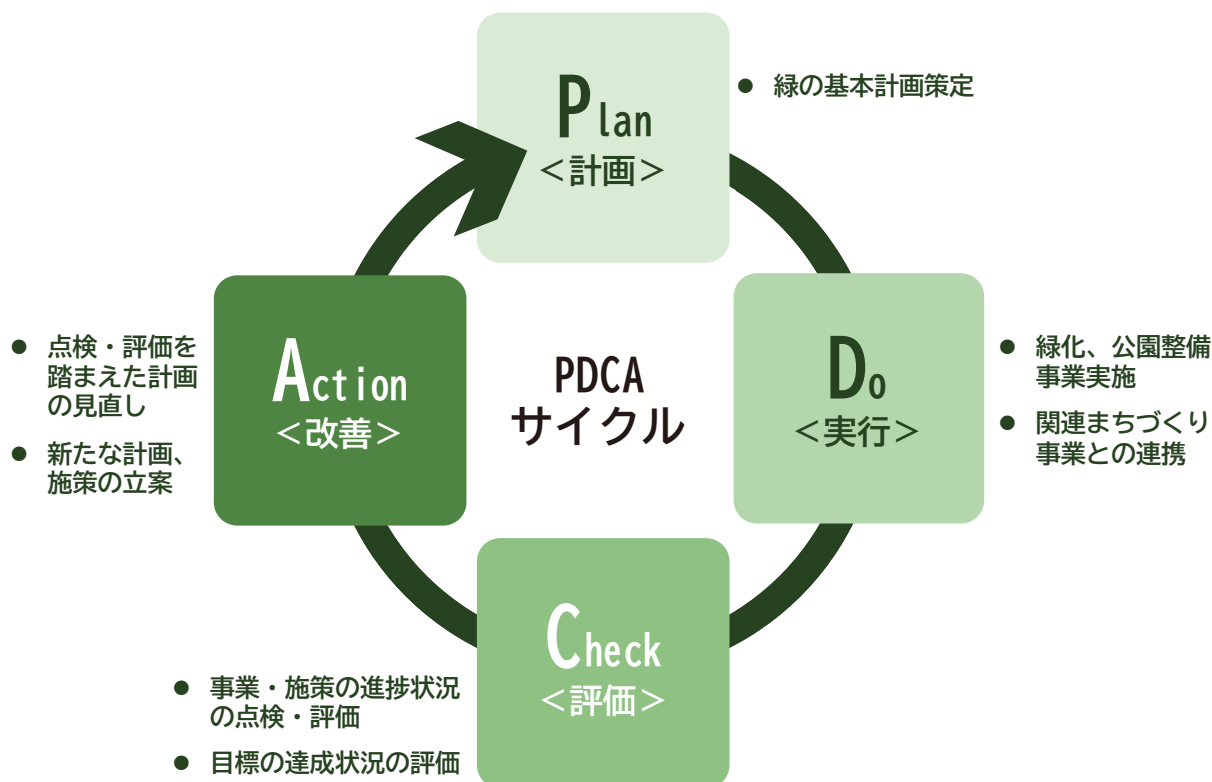


図 6-1 PDCA サイクル

6-3

目標の設定による、計画の進行管理



計画の検証は、PDCA サイクルの運用を基本に進めていきますが、一方で、苫小牧市の緑のまちづくりの基盤となる緑の目標値の達成状況について、モニタリングしていく必要があります。

苫小牧市には、豊かな森林があり、公園・緑地の面積水準は北海道平均より大きく上回り恵まれている状況です。これからは量より質の確保を重視していく流れにはありますが、そのことで今ある森林や公園を開発により減らしてもよい、ということにはなりません。今ある緑の量を可能な限り維持しながら、緑の質的な効果を十分に発揮させることを前提とします。

また、これまでは、公園・緑地などの緑は“増えるほど良い”という認識が主流でしたが、維持管理の側面から、今ある公園をそのまま同じように管理していくと、将来、人口減少を迎え税収が減った場合、市民1人当たりの維持管理費は上昇し続け、市の財政を圧迫することにもつながります。

以上のことを考慮し、本計画では、確保すべき緑の基盤の主要な要素である「公園・緑地」と「森林」に着目し、現状の確保量を概ね維持していけるように目標を設定し、定期的にモニタリングしていくこととします。

(1) 「公園・緑地の確保」に関する目標

市街地内を中心とした公園・緑地の面積は、現状で 1,071ha、市民1人当たり面積は 63.9 m²/人となっています。

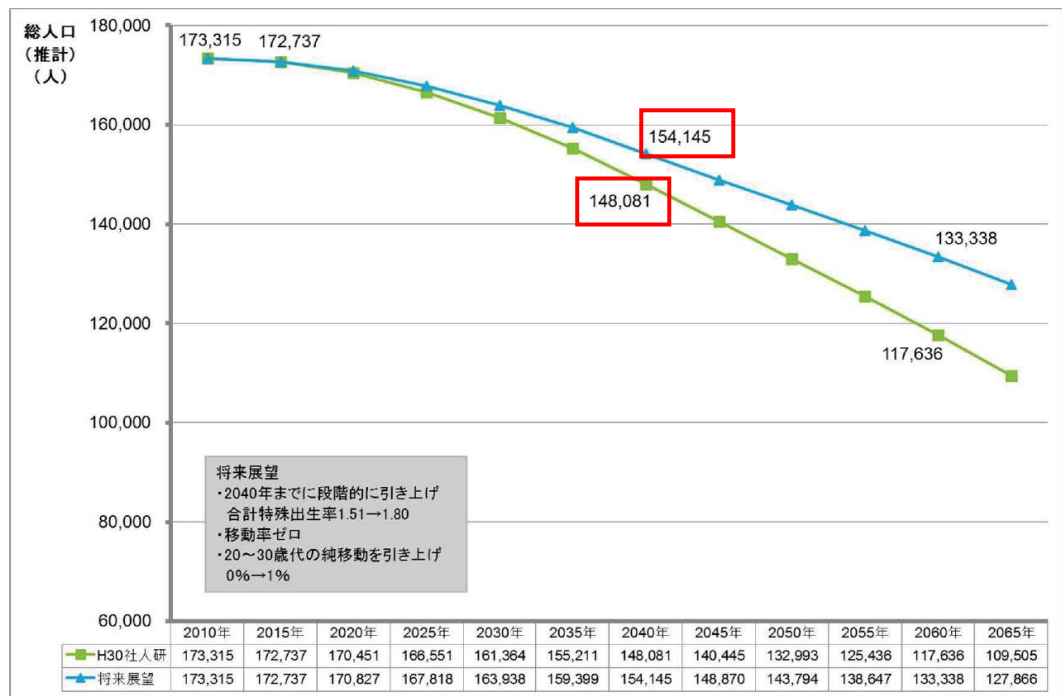
適切な目標を見出すため、以下の考察を行いました。

1) 今後の開設見込みと、推計人口による考察

苫小牧市の公園・緑地の面積は、未整備のものを含めると、合計 1,141.14ha となります。

この面積が概ね 20 年後の令和 22 年（2040 年）に達成したとすると、市民1人あたり公園・緑地面積は、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口 148,081 人で除して 77.1 m²/人となることが予測されます。

また一方で、苫小牧市が将来に向けた人口減少対策を示す【第2期】苫小牧市人口ビジョン及び総合戦略においては、令和 22 年（2040 年）に 15 万人を維持する、と目指していることから、シミュレーション時の推計値 154,145 人を用いると 74.0 m²/人となります。

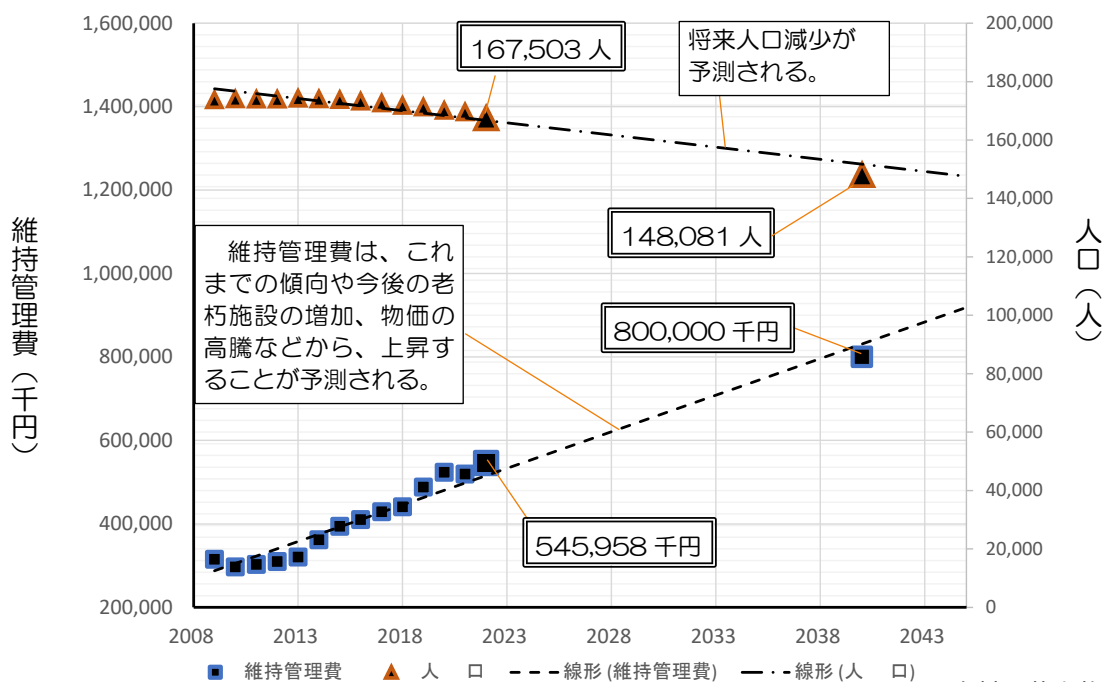


資料：【第2期】苦小牧市人口ビジョン及び総合戦略

図 6-2 将来展望人口のシミュレーション

2) 維持管理費面からの考察

苦小牧市の公園維持費執行額は、令和4年度（2022年度）で約545,958千円であり、過去十数年の推移をみると、確実に増加傾向となっており、令和22年度（2040年度）には、現状の約1.5倍の800,000千円まで上昇する可能性があります。



資料：苦小牧市調べ

図 6-3 苦小牧市の公園維持費の推移

また、市民1人当たりの公園維持管理費をみると、令和4年度（2022年度）は、3.26千円/人に対し、令和22年度（2040年度）は、5.40千円/人となり、概ね20年後には1.66倍にまで増加することが予測されます。

このことから、公園・緑地の維持管理は、将来の都市運営の大きな負担になっていくことが懸念され、管理面積をある程度減らしていく必要があります。

3) 目標の設定

苫小牧市の公園・緑地が量、質ともに適正に維持管理されていくために、公園・緑地面積は、計画されたものを全て整備・維持するのではなく、公園ストックの再編・集約や、長期末着手公園の見直しにより、管理する面積をある程度減らしていくこととし、その目安となる目標として、市民1人当たり公園・緑地面積を約70㎡/人とします。



（2）「森林の確保」に関する目標

苫小牧市の森林面積は、国有林、一般民有林（市有林等を含む）を合わせて33,068haで、行政面積の59%を占めています。近年は宅地化やインターチェンジ、太陽光発電設備などの開発により部分的に樹林地が減っているところが見受けられますが、必要最低限の開発以外は、森林を保全していくことが基本になります。

苫小牧市の緑豊かな環境が維持されるために、将来の森林面積は現状を維持することを目標とします。



資料編



- 資料 1 苫小牧市緑の基本計画に関する市民アンケート調査
- 資料 2 用語解説

資料1 苫小牧市緑の基本計画に関する市民アンケート調査

調査概要

1. 調査の目的

苫小牧市緑の基本計画（第2次）の策定にあたり、市民の皆さまのご意見等を参考にさせていただくため、現在のお住まいや日常生活において必要な施設などについて、アンケート調査を実施しました。

2. 調査の対象

- ・実施地域：苫小牧市全域
- ・対象：苫小牧市在住の 15 歳以上の男女
- ・配布数：1,500 名
- ・抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出

3. 配布回収状況

- ・配布：令和4年8月4日（木）発送
- ・回収：郵送にて回収（返信用封筒を同封）

※締切：令和4年8月31日（水）

- ・回収数：495 票
- ・回収率：33.0%（495／1,500×100）

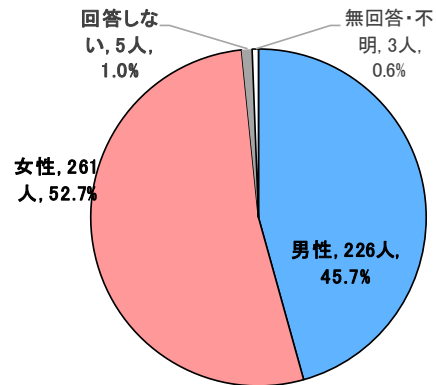
年代	人数	性別	人数
10代	87 5.8%	男	43
		女	44
20代	76 5.1%	男	50
		女	26
30代	142 9.5%	男	69
		女	73
40代	289 19.3%	男	140
		女	149
50代	285 19.0%	男	138
		女	147
60代	287 19.1%	男	125
		女	162
70代	334 22.3%	男	155
		女	179
	1,500	男	720
		女	780

質問
1

性別を教えてください。

回答者の性別は、男性226人（45.7%）、女性261人（52.7%）となっており、女性の回答が多くなっている。

性別	回答者	割合
① 男性	226人	45.7%
② 女性	261人	52.7%
③ 回答しない	5人	1.0%
無回答・不明	3人	0.6%
合計	495人	100%

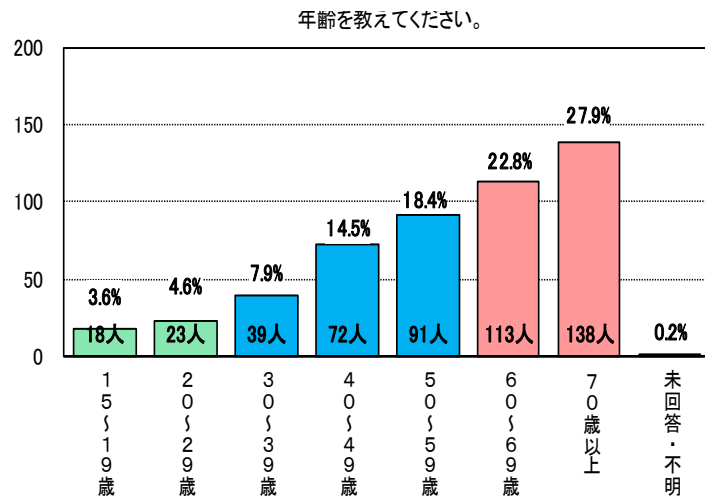


質問
2

年齢を教えてください。

回答者の年齢は、70歳以上が最も多く138人（27.9%）、次に、60～69歳が113人（22.8%）となっている。年代が上がるに連れ、回答数が増える結果となった。

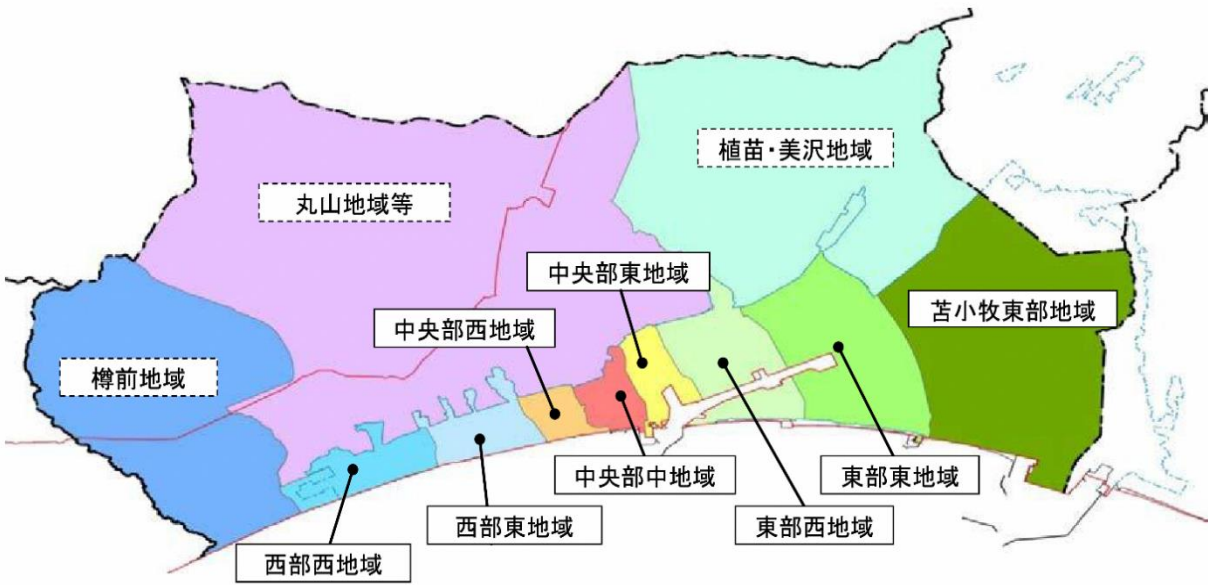
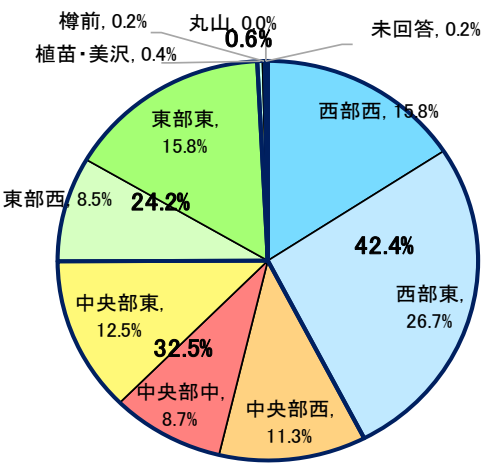
年齢	回答者	割合
① 15～19歳	18人	3.6%
② 20～29歳	23人	4.6%
③ 30～39歳	39人	7.9%
④ 40～49歳	72人	14.5%
⑤ 50～59歳	91人	18.4%
⑥ 60～69歳	113人	22.8%
⑦ 70歳以上	138人	27.9%
未回答・不明	1人	0.2%
合計	495人	100%



質問 3 現在お住まいの地域

回答者のお住まいの地域は、西部東地域が最も多く132人（26.7%）、次に、東部東地域で78人（15.8%）となっている。
西部地域で4割、中央部地域で3割、東部地域で2.5割、そのほかの地域で0.5割となっている。

お住まいの地域	回答者	割合	割合2
① 西部西地域	78人	15.8%	42.4%
② 西部東地域	132人	26.7%	
③ 中央部西地域	56人	11.3%	32.5%
④ 中央部中地域	43人	8.7%	
⑤ 中央部東地域	62人	12.5%	24.2%
⑥ 東部西地域	42人	8.5%	
⑦ 東部東地域	78人	15.8%	0.6%
⑧ 植苗・美沢地域	2人	0.4%	
⑨ 樽前地域	1人	0.2%	0.2%
⑩ 丸山地域	0人	0.0%	
未回答・不明	1人	0.2%	0.2%
合計	495人	100.0%	



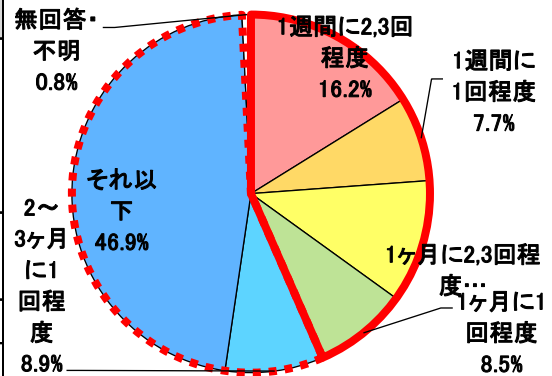
①	西部西地域	字錦岡、もえぎ町、宮前町、明德町、青雲町、のぞみ町、美原町、澄川町、ときわ町
②	西部東地域	字糸井、はまなす町、柏木町、川治町、宮の森町、日新町、しらかば町、桜坂町、永福町、小糸井町、豊川町、桜木町、日吉町、有明町、光洋町、有珠の沢町
③	中央部西地域	松風町、見山町、啓北町、花園町、青葉町、大成町、新富町、元町、山手町、北光町、白金町、弥生町、矢代町、浜町
④	中央部中地域	清水町、木場町、王子町、幸町、本町、大町、錦町、本幸町、寿町、栄町、高砂町、春日町、緑町、表町、若草町、旭町、末広町、汐見町2丁目、汐見町3丁目
⑤	中央部東地域	字高丘、泉町、美園町、住吉町、双葉町、青羽町、三光町、日の出町、新中野町、元中野町、船見町、入船町、汐見町1丁目
⑥	東部西地域	新明町、あけぼの町、明野新町、新開町、明野元町、柳町、晴海町、真砂町
⑦	東部東地域	拓勇西町、拓勇東町、北栄町、ウトナイ北、ウトナイ南、沼ノ端中央、東開町、字沼ノ端、字勇払

質問
4

市内の公園や緑地をどのくらい利用していますか。

公園緑地の利用頻度は、「⑤2～3か月に1回程度、⑥それ以下」（＝月1回未満）の回答が多く、5割強（55.8%）を占めており、「①1週間に2,3回程度」（16.2%）、「③1ヶ月に2,3回程度」（11.1%）と続く。

公園や緑地の利用状況	回答者	割合	割合2
① 1週間に2,3回程度	80人	16.2%	43.4%
② 1週間に1回程度	38人	7.7%	
③ 1ヶ月に2,3回程度	55人	11.1%	
④ 1ヶ月に1回程度	42人	8.5%	
⑤ 2～3ヶ月に1回程度	44人	8.9%	55.8%
⑥ それ以下	232人	46.9%	
無回答・不明	4人	0.8%	0.8%
合計	495人	100.1%	

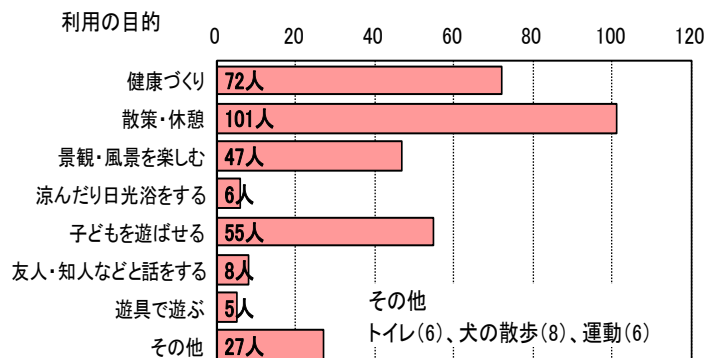


質問
4-1

利用の目的を教えてください。（2つまでに○）

1ヶ月に1回以上公園や緑地を利用する方の利用目的を見ると、「②散策・休憩」の回答が多く回答者の約半数（47.0%）を占める。それ以外では、「①健康づくり」（33.5%）や「⑤子どもを遊ばせる」（25.6%）、「③景観・風景を楽しむ」（21.9%）の回答が多くなっている。

利用の目的	回答数	割合
① 健康づくり	72人	33.5%
② 散策・休憩	101人	47.0%
③ 景観・風景を楽しむ	47人	21.9%
④ 涼んだり日光浴をする	6人	2.8%
⑤ 子どもを遊ばせる	55人	25.6%
⑥ 友人・知人などと話をする	8人	3.7%
⑦ 遊具で遊ぶ	5人	2.3%
⑧ その他	27人	12.6%
合計	321人	
	215人	

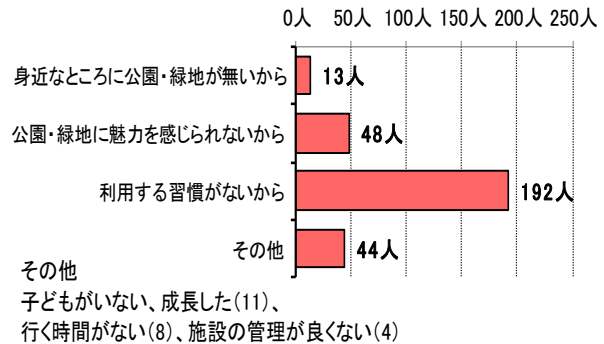


質問
4-2

利用頻度が少ない、または利用しない理由を教えてください。

月1回未満と回答した理由としては、「③利用する習慣がないから」が最も多く、回答者の約7割（69.6%）の方が選択している。

利用頻度が少ない、利用しない理由	回答数	割合
① 身近なところに公園・緑地が無いから	13人	4.7%
② 公園・緑地に魅力を感じられないから	48人	17.4%
③ 利用する習慣がないから	192人	69.6%
④ その他	44人	15.9%
合計	297人	1.1
	276人	



質問
5

日頃、緑づくりに関して実践・参加していることはありますか。（当てはまるすべてに○）

日頃、緑づくりに関して実践・参加していることは、「①自宅や事業所の庭先や玄関口を花や鉢植えで飾る」が最も多く、回答者の約半数（47.9%）の方が選択している。次いで「③家庭菜園づくりや市民農園の利用」、「②自宅や事業所の生垣や植栽の手入れ」が多くなっている。

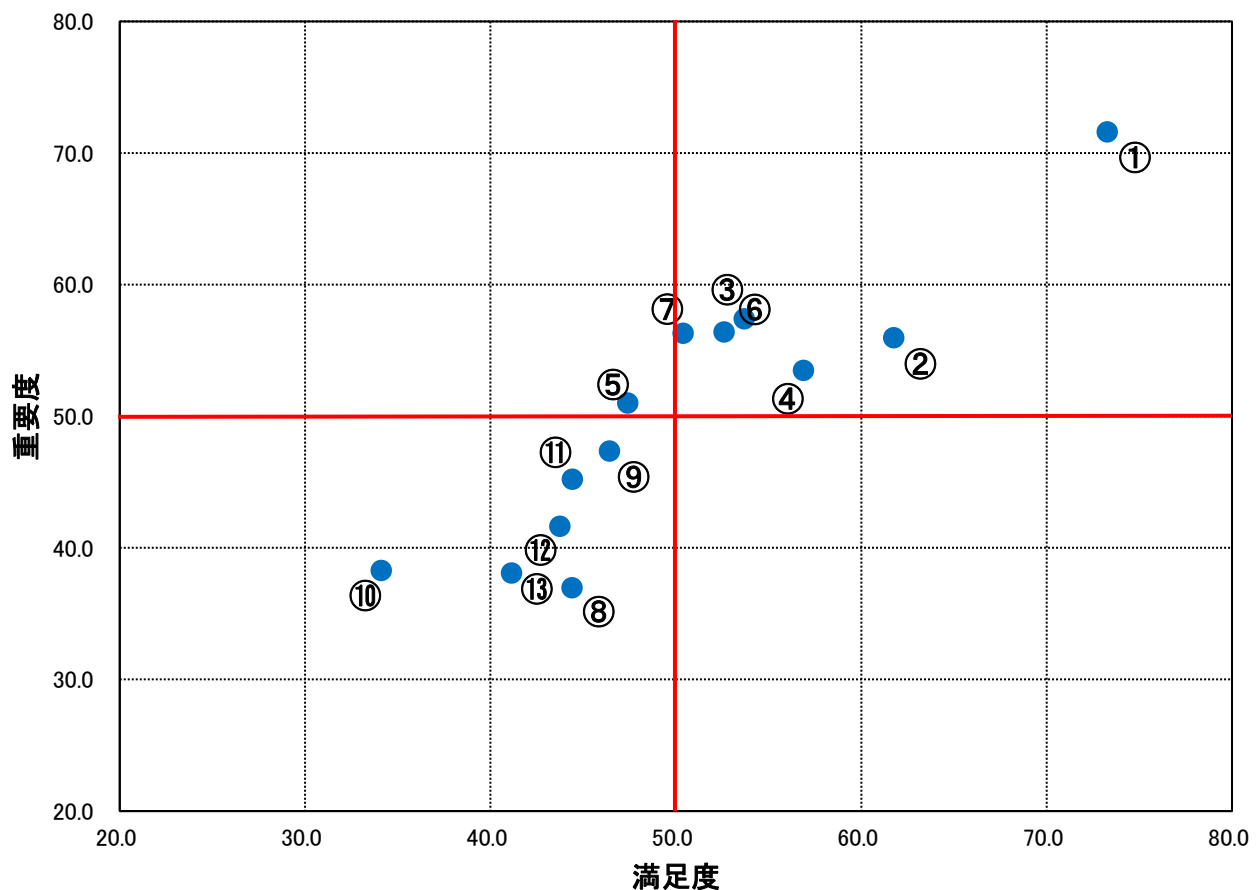
日頃、緑づくりに関して実践・参加していること	回答数	選択率
① 自宅や事業所の庭先や玄関口を花や鉢植えで飾る	237人	47.9%
② 自宅や事業所の生垣や植栽の手入れ	121人	24.4%
③ 家庭菜園づくりや市民農園の利用	155人	31.3%
④ 学校や公民館等公共施設や歩道に花植え	5人	1.0%
⑤ 地域の植樹活動に参加する	8人	1.6%
⑥ 緑や公園づくりに関するワークショップ等に参加	2人	0.4%
⑦ 公園・道路・河川などの除草清掃活動	39人	7.9%
⑧ 森林、樹林地、湿地などの維持・管理活動	1人	0.2%
⑨ 住民同士で緑化や緑の保全に関するルールづくり	2人	0.4%
⑩ 緑に関する情報収集や環境学習	14人	2.8%
⑪ その他	45人	9.1%
アンケート回答者	495	127.1%

その他
家の周りの除草、清掃(4)

質問 6 あなたは苫小牧市の緑の現況、取組状況についてどの程度満足していますか。また、どの程度重要だと感じていますか？（①～⑬の5段階評価でそれぞれ1つに○ ※⑭は満足度のみで結構です。）

満足度、重要度の標準偏差を算出し、その結果を散布図に示すと①～⑬の項目は、概ね比例で分布された。市街地周辺の緑の保全に関する①・②・③・④・⑥・⑦の項目は、満足度と重要度がともに平均以上の象限にプロットされている。行政等からの情報発信（⑩）、緑と親しむための機会・学びの場や人材の確保（⑬）、海辺の緑のレクリエーション活用（⑧）などは、満足度と重要度がともに平均以下の象限にプロットされている。

	加重平均		標準偏差	
	満足度	重要度	満足度	偏差値
① 樽前山や丘陵地、ウトナイ湖など市街地周囲の緑は適切に保全されていますか？	0.5	0.8	73.3	71.6
② 市街地北側の身近な樹林地は、適切に保全されていますか？	0.2	0.6	61.7	56.0
③ 山地・丘陵地と海を結ぶ河川空間の生態系ネットワークは守られていますか？	0.0	0.6	53.7	57.4
④ 市街地の公園緑地は十分に整備され、活用されていますか？	0.1	0.5	56.9	53.5
⑤ 公園の利用調査やリニューアルで、地域住民の意見は反映されていますか？	-0.2	0.5	47.4	51.0
⑥ 山と海を南北に結ぶ道路や河川の緑は十分整備・管理されていますか？	-0.1	0.6	52.6	56.4
⑦ 市街地を東西に結ぶ幹線道路や緑道の緑の整備・管理は十分ですか？	-0.1	0.6	50.4	56.3
⑧ 海岸や港湾など海辺の緑はレクリエーションなどに活用されていますか？	-0.3	0.2	44.4	37.0
⑨ 緑のまちづくりを進める行政組織や仕組みは整っていますか？	-0.2	0.4	46.4	47.4
⑩ 緑づくりに関する行政等からの情報発信は十分ですか？	-0.6	0.2	34.1	38.3
⑪ 陸路や海の玄関口になる拠点には緑や花で彩られていますか？	-0.3	0.4	44.4	45.2
⑫ 市民参加の緑のまちづくりとそれに対する行政・企業の連携・支援は十分ですか？	-0.3	0.3	43.7	41.7
⑬ 緑と親しむための機会・学びの場や人材の確保は十分ですか？	-0.4	0.2	41.1	38.1



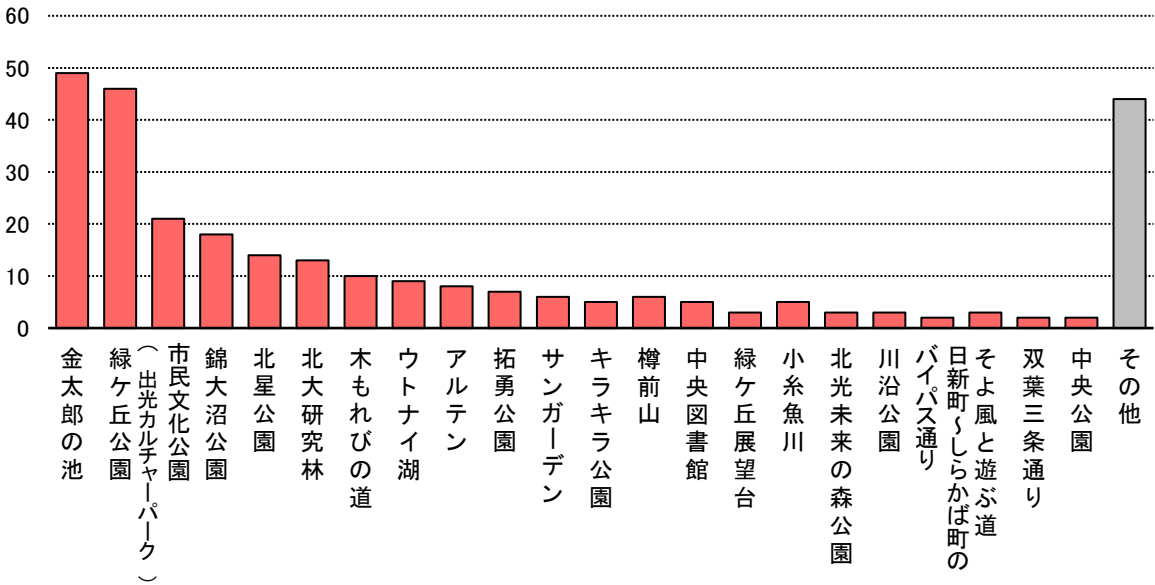
苫小牧市緑の基本計画（第2次） 2024～2043

質問 7 問6の回答を踏まえ、市内の“お気に入りの緑の場所”があれば自由にお書きください。（下記枠内に場所の名称とお気に入りの理由を記述してください）

市内のお気に入りの場所で多い回答（上位5位）は、「金太郎の池」、「緑ヶ丘公園」、「市民文化公園」、「錦大沼公園」、「北星公園」となった。上位の3つは、過去の調査においても上位となっている。

順位			場所の名称	回答者数		
前々回	前回	今回		前々回	前回	今回
H13	H25	R4		H13	H25	R4
1	2	1	金太郎の池	67	66	49
2	2	2	緑ヶ丘公園	62	66	46
3	1	3	市民文化公園	57	71	19
-	5	4	錦大沼公園	-	29	18
10	8	5	北星公園	19	12	14
7	4	6	北大研究林	32	41	13
9	6	7	木もれびの道	20	16	10
-	11	8	ウトナイ湖	-	6	9
4	7	9	アルテン	54	13	8
-	10	10	拓勇公園	-	7	7
6	14	11	サンガーデン	34	3	6
-	8	12	キラキラ公園	-	12	6
-	14	13	樽前山	-	3	5
-		13	中央図書館	-	-	5
-	11	13	緑ヶ丘展望台	-	6	5
-	14	16	川沿公園	-	3	3
-	13	15	高丘森林公園	-	5	1
-	14	15	そよ風と遊ぶ道	-	3	2
-	14		清流公園	-	3	
-	14		弥生4条線(ケヤキ並木)	-	3	
-	14		苫東和みの森	-	3	

複合施設合計		回答者数		
		前々回	前回	今回
		H13	H25	R4
緑ヶ丘公園	緑ヶ丘公園	129	143	101
	緑ヶ丘公園	62	66	46
	金太郎の池	67	66	49
	緑ヶ丘展望台	-	6	5
	高丘森林公園	-	5	1
市民文化公園	市民文化公園	140	74	30
	市民文化公園	57	71	19
	中央図書館	49	-	5
	サンガーデン	34	3	6
錦大沼公園	錦大沼公園	54	42	26
	錦大沼公園	-	29	18
	アルテン	54	13	8
苫小牧港関連施設	苫小牧港	23	16	7
	苫小牧港	14	1	
	キラキラ公園	-	12	6
	ふるさと海岸	5	1	1
	有明海岸	4	-	
	入船公園	-	1	
	晴海公園	-	1	



質問
8

山・川・海・湿原などの苫小牧市の自然環境はどうあるべきだと思いますか。（最も近い1つに○）

苫小牧市の自然環境はどうあるべきかについて、「散策や自然観察、環境学習などで利用しやすいように、園路やトイレなどの施設整備を行う」と回答した方が最も多く、回答者の約半数（51.1%）が選択している。

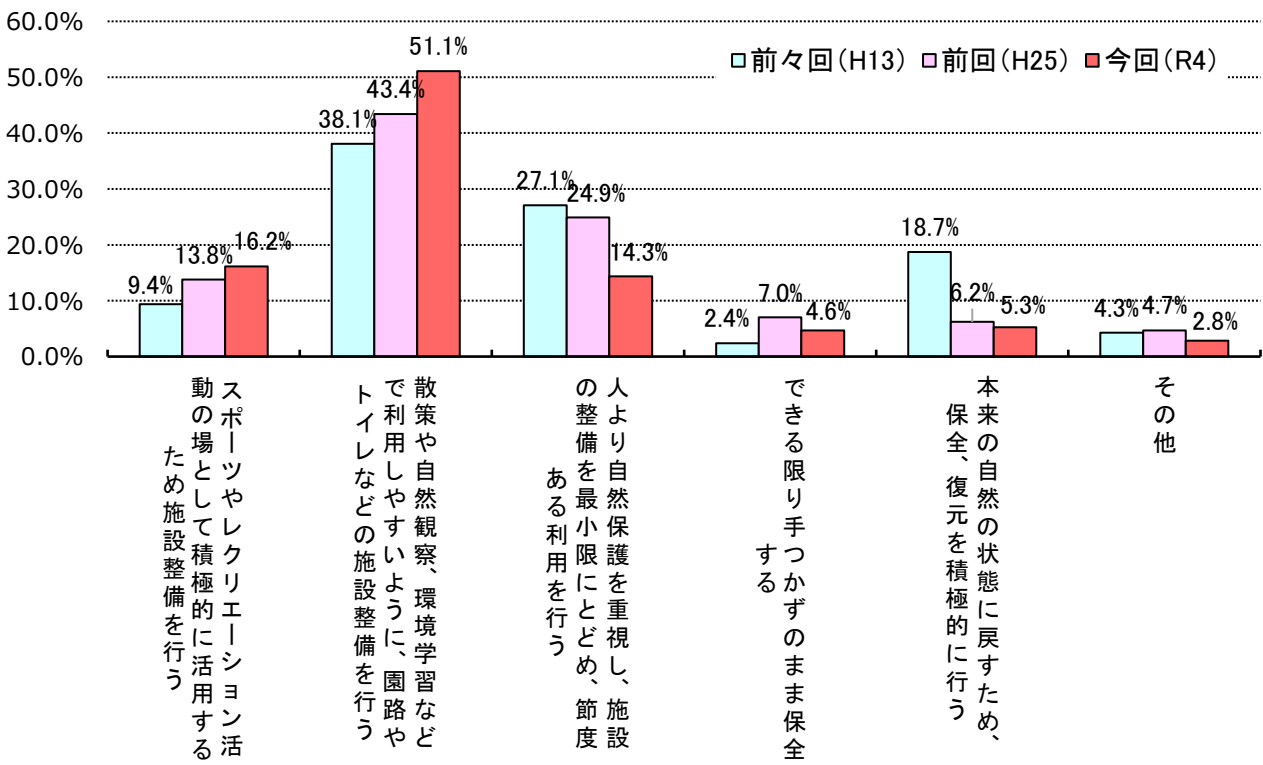
次に多い回答は、「スポーツやレクリエーション活動の場として積極的に活用するため施設整備を行う」（16.2%）、「人より自然保護を重視し、施設の整備を最小限にとどめ、節度ある利用を行う」（14.3%）。

苫小牧市の自然環境はどうあるべきか	回答数	選択率
① スポーツやレクリエーション活動の場として積極的に活用するため施設整備を行う	80	16.2%
② 散策や自然観察、環境学習などで利用しやすいように、園路やトイレなどの施設整備を行う	253	51.1%
③ 人より自然保護を重視し、施設の整備を最小限にとどめ、節度ある利用を行う	71	14.3%
④ できる限り手つかずのまま保全する	23	4.6%
⑤ 本来の自然の状態に戻すため、保全、復元を積極的に行う	26	5.3%
⑥ その他	14	2.8%
無回答	28	5.7%
アンケート回答者		495

過去の調査結果と比較すると、回答の多い順位に大きな違いはないものの、「散策や自然観察、環境学習などで利用しやすいように、園路やトイレなどの施設整備を行う」と「スポーツやレクリエーション活動の場として積極的に活用するため施設整備を行う」は、調査年ごとに回答割合が増加傾向にあり、「人より自然保護を重視し、施設の整備を最小限にとどめ、節度ある利用を行う」と「本来の自然の状態に戻すため、保全、復元を積極的に行う」は、減少傾向にある。

苫小牧市の自然環境はどうあるべきか（調査年比較）	前々回 H13	前回 H25	今回 R4
① スポーツやレクリエーション活動の場として積極的に活用するため施設整備を行う	9.4	13.8	16.2
② 散策や自然観察、環境学習などで利用しやすいように、園路やトイレなどの施設整備を行う	38.1	43.4	51.1
③ 人より自然保護を重視し、施設の整備を最小限にとどめ、節度ある利用を行う	27.1	24.9	14.3
④ できる限り手つかずのまま保全する	2.4	7	4.6
⑤ 本来の自然の状態に戻すため、保全、復元を積極的に行う	18.7	6.2	5.3
⑥ その他	4.3	4.7	2.8
	100	100	94.3

苫小牧市の自然環境はどうあるべきか（調査年比較）



質問
9

日常生活における身近な緑の必要性についてどのように感じていますか。（あてはまる1つに○）

日常生活における身近な緑の必要性については、約9割（88.1%）の方が、「必要」、「どちらかという必要」と回答した。

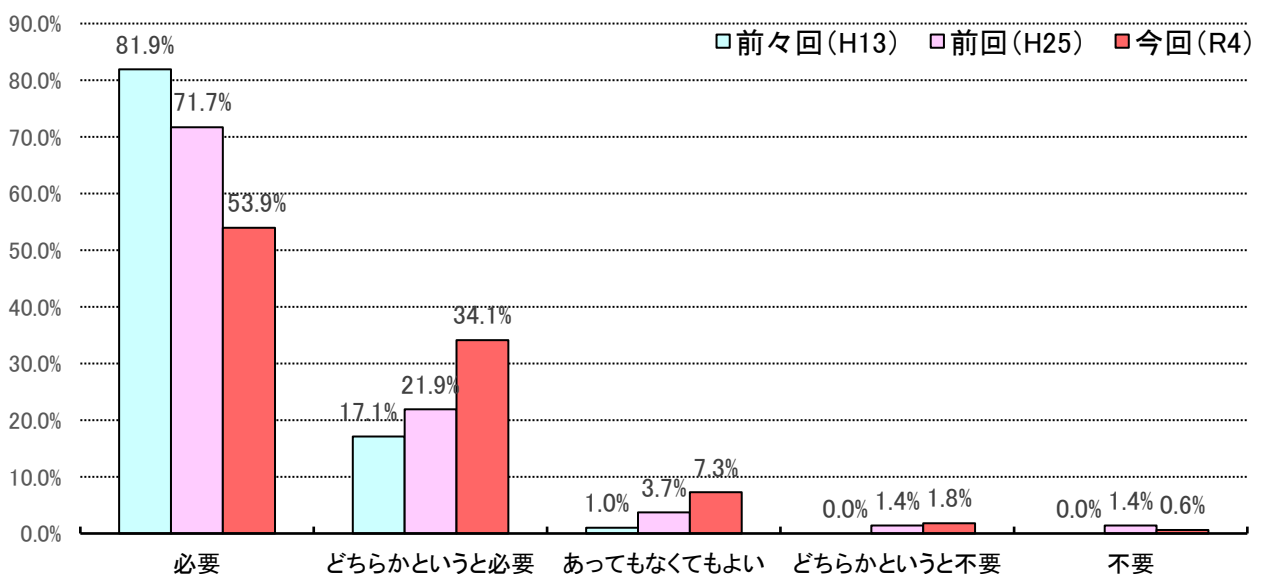
日常生活における身近な緑の必要性について	回答数	選択率	
① 必要	267	53.9%	88.1%
② どちらかという必要	169	34.1%	
③ あってもなくてもよい	36	7.3%	7.3%
④ どちらかという不要	9	1.8%	2.4%
⑤ 不要	3	0.6%	
無回答	11	2.2%	
アンケート回答者	495		

過去の調査結果と比較すると、日常生活において身近な緑が必要だと感じている回答が最も多いものの、その割合は調査年ごとに減少傾向にある。

日常生活における身近な緑の必要性について（調査年比較）	前々回 H13	前回 H25	今回 R4
① 必要	81.9	71.7	53.9
② どちらかという必要	17.1	21.9	34.1
③ あってもなくてもよい	1.0	3.7	7.3
④ どちらかという不要	0.0	1.4	1.8
⑤ 不要	0.0	1.4	0.6
無回答			

	前々回 H13	前回 H25	今回 R4
必要、どちらかという必要	99.0	93.6	88.1
あってもなくてもよい	1.0	3.7	7.3
どちらかという不要、不要	0.0	2.8	2.4

日常生活における身近な緑の必要性について（調査年比較）



質問
10

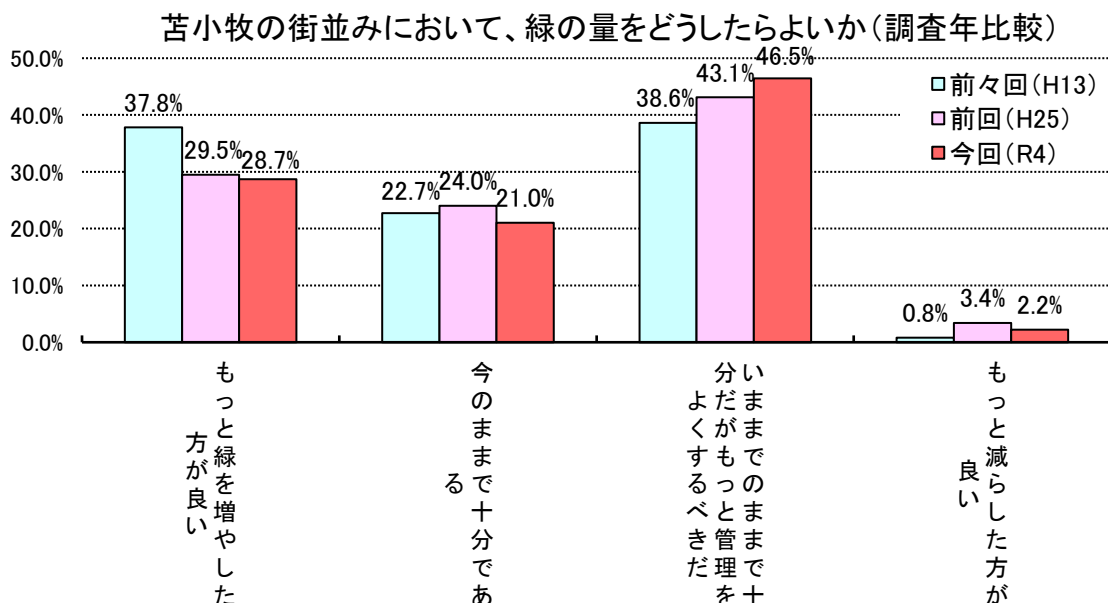
これからの苫小牧の街並みにおいて、緑の量をどうしたらよいと思いますか。（あてはまる1つに○）

苫小牧の緑の量をどうしたらよいかについて、半数近くの方（46.5%）が、「いままでのままで十分だがもっと管理をよくするべきだ」と回答している。「もっと緑を増やした方がよい」が約3割（28.7%）、「今のままで十分である」が約2割（21.0%）。

苫小牧の街並みにおいて、緑の量をどうしたらよいか	回答数	選択率
① もっと緑を増やした方がよい	142	28.7%
②今のままで十分である	104	21.0%
③いままでのままで十分だがもっと管理をよくするべきだ	230	46.5%
④もっと減らした方がよい	11	2.2%
無回答	8	1.6%
アンケート回答者	495	

過去の調査結果と比較すると、「いままでのままで十分だがもっと管理をよくするべきだ」が最も多いが、その割合は調査年ごとに増加している。一方で、「もっと緑を増やした方がよい」の割合は、調査年ごとに減少している。

苫小牧の街並みにおいて、緑の量をどうしたらよいか（調査年比較）	前々回 H13	前回 H25	今回 R4
① もっと緑を増やした方がよい	37.8	29.5	28.7
②今のままで十分である	22.7	24	21.0
③いままでのままで十分だがもっと管理をよくするべきだ	38.6	43.1	46.5
④もっと減らした方がよい	0.8	3.4	2.2
無回答			



質問
14

「公園の再編・集約」の取組について、期待したいこと、気になることはありますか。（いくつでも○）

「公園の再編・集約」の取組については、「再編することで、公園の適材適所の配置、メリハリのある施設整備が進み、魅力ある公園が増える」と「人口規模に見合った維持管理費にすることで、持続可能な都市経営に資する」の回答が多く、回答者の3割以上の方が選択している。

「公園の再編・集約」の取組について、期待したいこと、気になること	回答数	選択率
① 再編することで、公園の適材適所の配置、メリハリのある施設整備が進み、魅力ある公園が増える	195	39.4%
② 人口規模に見合った維持管理費にすることで、持続可能な都市経営に資する	175	35.4%
③ 公園の再編・集約の取組みが、各住民が身近な環境のあり方を考え、議論する良い機会になる	80	16.2%
④ 公園箇所数が減ることで、今より公園利用がしにくくなる住民が増えるのではないかと懸念される	112	22.6%
⑤ 再編により廃止した公園の跡地をどのように使っていくのが分からない	140	28.3%
⑥ その他	24	4.8%
	726	1.47
アンケート回答者	495	

質問
15

「グリーンインフラ」に関する取組について、期待したいこと、気になることはありますか。（いくつでも○）

「グリーンインフラ」に関する取組について、期待したいこと、気になることとしては、「地域の防災・減災に資する緑の活用」と「自然再生、生物生息環境の確保による、環境の質の向上」の回答が多い。

性別、年齢別、居住地域別で大きな違いは見られないものの、「地域の防災・減災に資する緑の活用」は、60歳以上の方、西部西地域で選択割合が多くなっている。

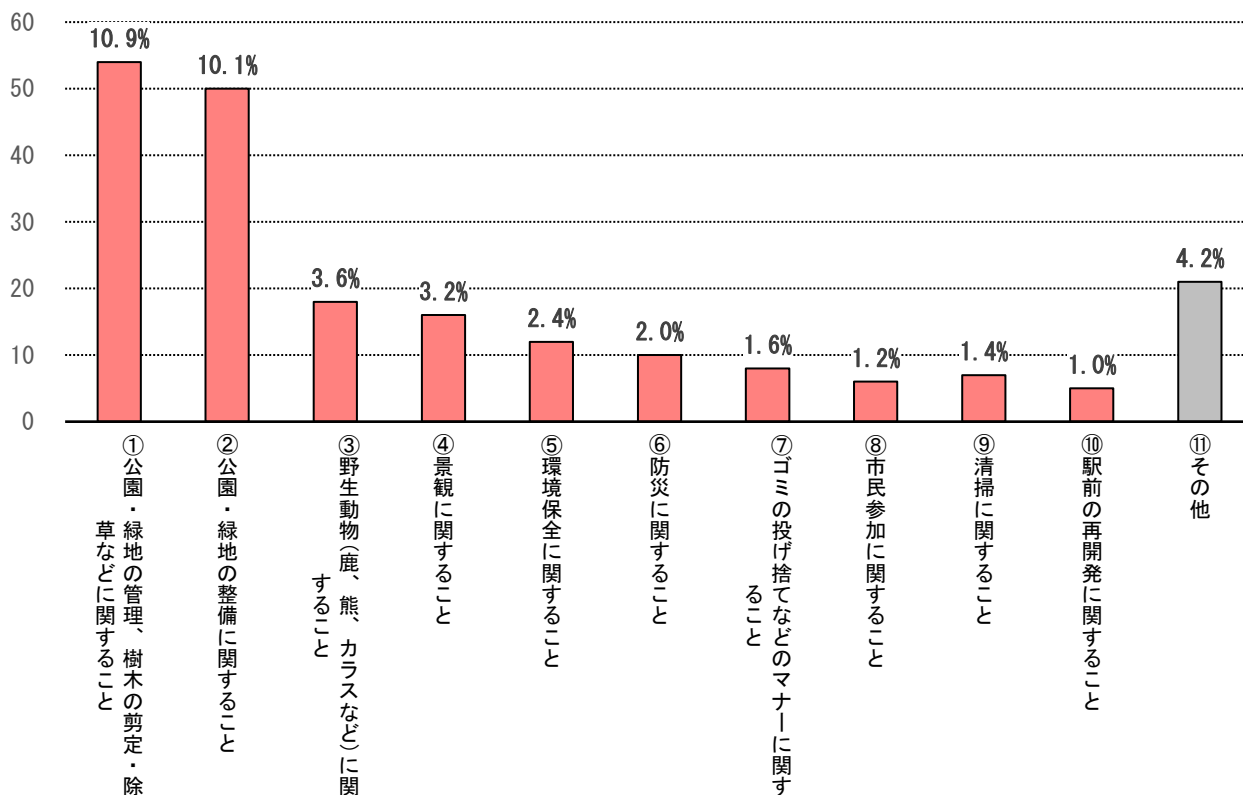
「グリーンインフラ」に関する取組について、期待したいこと、気になること	回答数	選択率
① 地域の防災・減災に資する緑の活用	226	45.7%
② 自然再生、生物生息環境の確保による、環境の質の向上	190	38.4%
③ 緑の資源を活用したイベントやツーリズムなど、地域振興への活用	107	21.6%
④ 商業地等の緑化施設・空間の確保による、魅力・賑わいの向上	105	21.2%
⑤ 近年注目されている、「持続可能な開発目標(SDGs)」への貢献・理解	115	23.2%
⑥ その他	11	2.2%
	754	1.52
アンケート回答者	495	

質問
16

最後に、緑に関するご意見、ご要望などがあれば、自由にお書きください。

緑に関するご意見、ご要望などについて、意見の内容からいくつかのカテゴリーに分類しまとめたところ、「公園・緑地の管理、樹木の剪定・除草などに関すること」の意見が最も多く（54名）、回答者の約1割の方が、維持管理に関する内容を記載している。とりわけ、交差点付近の街路樹、植栽の管理に関する内容が意見が多く見られた。次に「公園・緑地の整備に関すること」（50名）、「野生動物（鹿、熊、カラスなど）に関すること」（18名）、「景観に関すること」（16名）、「環境保全に関すること」（12名）、「防災に関すること」（10名）となっている。

自 由 意 見		回答数	割合
①	公園・緑地の管理、樹木の剪定・除草などに関すること	54	10.9%
②	公園・緑地の整備に関すること	50	10.1%
③	野生動物（鹿、熊、カラスなど）に関すること	18	3.6%
④	景観に関すること	16	3.2%
⑤	環境保全に関すること	12	2.4%
⑥	防災に関すること	10	2.0%
⑦	ゴミの投げ捨てなどのマナーに関すること	8	1.6%
⑧	市民参加に関すること	6	1.2%
⑨	清掃に関すること	7	1.4%
⑩	駅前の再開発に関すること	5	1.0%
⑪	その他	21	4.2%
		207	
		495	



資料２ 用語解説

あ行

ICT（P69、77）

情報(Information)、伝達(Communication)、技術(Technology)の意味で「情報通信技術」と訳す。パソコンやスマートフォンなど様々な形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。

アクティビティ（P27、60、72）

日常生活や仕事、趣味、スポーツ、文化、教育などに関する活動や行動のこと。

アメニティ（P45）

快適性、快適な環境のこと。

インフラ（P10）

道路や上・下水道、公共施設など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。インフラストラクチャーの略。

ウォーカブル（P30）

「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせで作られた「歩きたくなる、歩きやすい」という意味の単語。

ウォーターフロント（P30、45、55）

水際線に接する陸域周辺および水域を併せ持った地域。

SNS（P69、77）

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。Instagram、X（旧 Twitter）、Facebook など。

遠景（P55）

遠くに見える景色のこと。

延焼防止、延焼遮断（P13、28、46、47、53、64、74）

市街地における火災の延焼を防止する機能のこと。

オープンスペース（P3、12、46、67、76）

敷地内で、建築物が建っていない空地で、一般の人々に開放された空間。

か行

環境基本計画（P4、30、65、75）

苫小牧市環境基本条例の基本理念に基づき策定する計画で、国や北海道の環境基本計画との整合性を保ちながら、苫小牧市総合計画で示している環境施策を推進するもの。

官民連携（P30、31、37、76、80）

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図ること。

激甚化（P11、28）

災害の規模や範囲が以前よりも大きく激しくなること。

さ行

指定管理者制度（P63、74）

地方公共団体が設置する公の施設の管理運営に、民間事業者、NPO、地域の団体等の能力やノウハウを幅広く活用することにより、市民サービスの向上や経費の削減を図ることを目的とした制度。

森林環境譲与税（P71、78）

平成31年（2019年）に成立した森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づく税制で、市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとしている。

水源涵養（P28、35、46、53）

森林の土壌などが持っている、雨水を貯えて、土砂流出を防ぐ機能のこと。

脆弱性（P11）

脆くて弱い性質、または性格のこと。

ゼロカーボン（P2、10、26、30、35、65、75）

CO₂などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすること。排出量を削減するとともに、森林などによる吸収で埋め合わせをすること。カーボンニュートラル、ネットゼロと同じ意味で使用する。

た行

地域森林計画対象民有林（P5、22、26）

森林法第5条に基づき、都道府県知事が5年ごとに10年を1期としてたてる地域森林計画の対象となる民有林のこと。

沖積低地（P16）

比較的新しい地質年代（文化編年では旧石器時代末期から縄文時代、弥生時代以降）に形成・発達した地形で、河川的作用によって形成された沖積平野、山間の河谷などにみられる小規模な谷底平野、海的作用によって形成された海岸平野を総称したもの。

都市計画マスタープラン（P2、4、5、9、30、40、64、74）

1992年（平成4年）の都市計画法改正により規定された市町村の都市計画に関する基本的な方針（法第18条の2）のことであり、苫小牧市では安全で快適、機能的な都市を実現するために、都市計画法に基づき都市計画を策定している。

土地区画整理事業（P34、35）

健全な市街地の造成を図ることを目的とし、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため土地の区画形質を変更すること。苫小牧市の土地区画整理施行状況は、全道の28,291.0haの18.3%に当たる5,190.42haで施行されている。

な行

ネーミングライツ（P63、74）

公共施設等の名前を付与する命名権と、これに付帯する諸権利のこと。企業は、自治体との契約によりこの権利を取得し、自治体は対価等を得ることになる。

は行

Park-PFI（P12、63）

都市公園法に定められた公募設置型管理制度を指す。優良な民間投資を誘導し、財政負担の軽減を得ながら都市公園の再整備や公園利用者の利便性向上を図るため、飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置または管理を行う民間事業を公募により選定し、そこから得られる収益を公園施設の整備・更新に充てる制度をいう。

バリアフリー（P11、12、30、31、64、74）

高齢者・障がい者等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁 などすべての障壁を除去するという考え方のこと。

パリ協定（P2、10）

平成27(2015)年に国連機構変動枠組条約締約国会議(COP21)で採択された、令和2(2020)年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みのこと。

ヒートアイランド（現象）（P13、26、47、65、75）

都市の気温が周囲よりも高くなる現象のこと。

フラワーマスター（P70）

花の育成管理や街並み景観に配慮した植花に関する知識・技術を持ち、花のまちづくりのボランティアリーダーとして積極的に指導・助言できる方を北海道が認定・登録する制度のこと。

ま行

緑の基本計画（P2、3、4、12、14 など）

都市緑地法第4条1項の規定に基づき定められた、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画のこと。

木育（P32、45、70、71、77、78）

子どもをはじめとするすべての人が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取り組みであり、子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことを指す。

木質バイオマス（P65、75）

「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な有機性資源（化石燃料は除く）」のことを呼ぶ。その中で、木材からなるバイオマスのことを木質バイオマスと呼ぶ。

や行

ユニバーサルデザイン（P11、64、74）

文化や言語、国籍、年齢、性別、能力の違いに関わらず、誰もが利用できることを目指したもの。

ら行

ラムサール条約（P16、19、26、60）

昭和 46 年（1971 年）にイランのラムサールで開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約のこと。

ランドマーク（P29、55）

目印となる建造物などのこと。

立地適正化計画（P4、9、30）

都市再生特別措置法に基づく計画で、都市全体を見渡したうえで、医療・福祉・商業などの都市機能を誘導する「都市機能誘導区域」と居住を誘導する「居住誘導区域」を設定するとともに、公共交通により住民の移動手段が確保される、生活の利便性が高い「コンパクトなまちづくり」の指針となるもの。

